

平成20年度決算

# 財政白書



東京都羽村市

## はじめに

市では、平成 10 年度決算からバランスシートを作成し、その後、連結バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書（資金収支計算書）を作成し、平成 13 年度決算からは、「財政白書」としてとりまとめ、市の財政状況を公表しております。

総務省は、平成 18 年 8 月、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を示し、地方公共団体に平成 20 年度決算から財務 4 表の作成を求めています。そこで、東京都 26 市では市長会の附属協議会として「東京都市公会計制度研究会」を発足させ、研究を行ってきました。この新たな公会計制度は、総務省が示す 2 つの方式、あるいは東京都等の独自方式で作成してもよいということですが、それぞれメリット、デメリットがあるため、研究会では導入に際してのコスト、事務的負担等から、現段階では「総務省方式改定モデル」が最も妥当であると判断し、この方式による研究を進めてきました。

市においても、この「総務省方式改訂モデル」を取り入れ、平成 20 年度決算についてこのモデルによる財務書類を作成しました。

また、平成 19 年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、新たな財政指標となる、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の健全化判断比率を公表することとなりました。この法律では、この比率のいずれかが早期健全化比率（イエローカード）以上の場合、財政健全化計画を策定し、健全な財政運営が求められることとなります。今後は、これらの比率を含めた分析がさらに必要になってきます。

百年に一度と表現される世界的な経済不況の中、日本経済も厳しい局面に入っており、市においても市民税法人分の大幅な税収減などを伴う厳しい状況となっています。

市では、この「財政白書」により財政状況を的確に把握していくとともに、市民の皆様にも白書を通じ、行財政運営について、ご理解をいただきたいと思っております。

### <注>

本書においては、特に断りのない場合、普通会計を基準としています。普通会計は、地方財政状況調査（決算統計）上統一に用いられる会計部門で、一般行政部門の会計を表します。羽村市では、一般会計と土地区画整理事業会計を合わせ、介護サービス事業分、重複額等を控除したものになります。

26 市とは、羽村市を含めた東京都内の市を指します。

市民一人あたりの数値は年度末住民基本台帳人口を基準としています。（平成 20 年度末 55,812 人）

積上げグラフにおいて、四捨五入の関係から総額と内訳合計額が一致しない場合があります。

< 目次 >

決算から見た羽村市の財政状況.....	1
1. 決算の概要.....	1
市民一人あたりの財政状況.....	2
2. 歳入の状況.....	3
市税の状況.....	4
国・都支出金の状況.....	8
3. 歳出の状況.....	9
目的別経費.....	9
性質別経費.....	11
4. 施設の状況.....	14
5. 基金の状況.....	15
基金の状況.....	15
市民一人あたりの基金残高.....	15
6. 市債の状況.....	16
市債の状況.....	16
市民一人あたりの市債残高.....	16
7. 普通交付税の状況.....	17
平成 20 年度普通交付税の状況.....	17
8. 主な財政指標.....	18
経常収支比率.....	18
公債費比率.....	19
財政力指数.....	19
9. 健全化判断比率及び資金不足比率.....	20
制度の概要.....	20
健全化判断比率.....	20
資金不足比率.....	22
財務書類から見た羽村市の財政状況.....	23
1. 貸借対照表.....	23
平成 20 年度貸借対照表.....	23
2. 行政コスト計算書.....	27
平成 20 年度行政コスト計算書.....	29
目的別・性質別行政コスト.....	32
3. 純資産変動計算書.....	33
4. 資金収支計算書.....	35
5. 財務書類 4 表の関係.....	36
6. 財務書類による分析.....	37

# 決算から見た羽村市の財政状況

## 1. 決算の概要

平成 20 年度普通会計の決算は、歳入総額が 214 億 3,680 万円で前年度比 20 億 8,143 万円（10.8%）の増、歳出総額が 200 億 9,042 万 9 千円で前年度比 11 億 3,748 万 6 千円（6.0%）の増、歳入歳出差引額（形式収支）は 13 億 4,637 万 1 千円となり、このうち、定額給付金給付事業 7 億 4864 万円、子育て応援特別手当支給事業 2,687 万 3 千円、市道第 202 号線道路拡幅事業 1,053 万 8 千円を繰越明許費として翌年度に繰り越すべき財源としたことから、実質収支は 5 億 6,032 万円の黒字で決算を締めくくることができました。

歳入は、国庫支出金である定額給付金給付事業補助金、財産収入の（財）羽村ふれあい地域づくり公社の解散に伴う出えん金の返還金、基金繰入金の増額などにより、前年度に比較して大幅な増額となりました。

歳出は、福生病院組合負担金、生活保護費、国民健康保険事業繰出金、財政調整基金積立金などにより増加となりました。

平成 20 年度においても、行財政改革等により経常経費の節減を図るなど、効率的・効果的な事業の執行と行政運営に努めるよう全庁を挙げて取り組みました。

### 普通会計決算収支

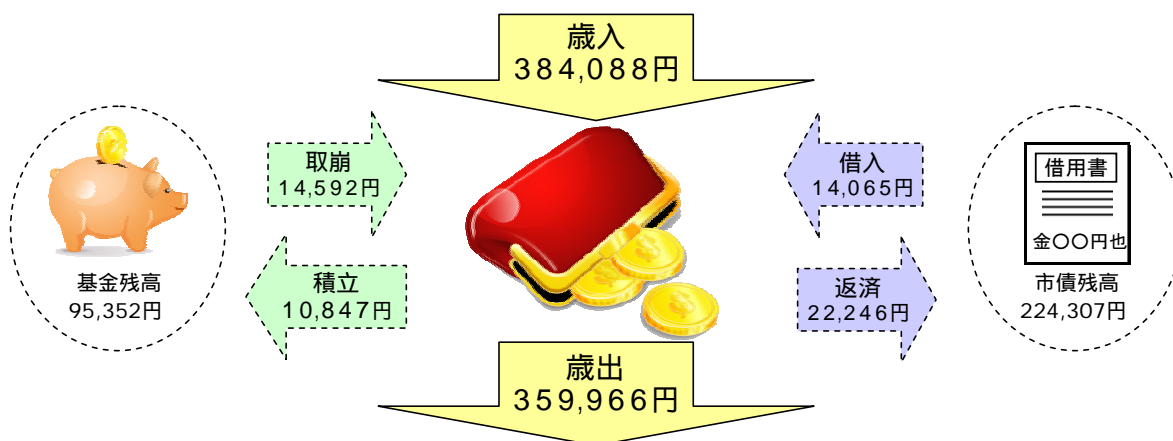
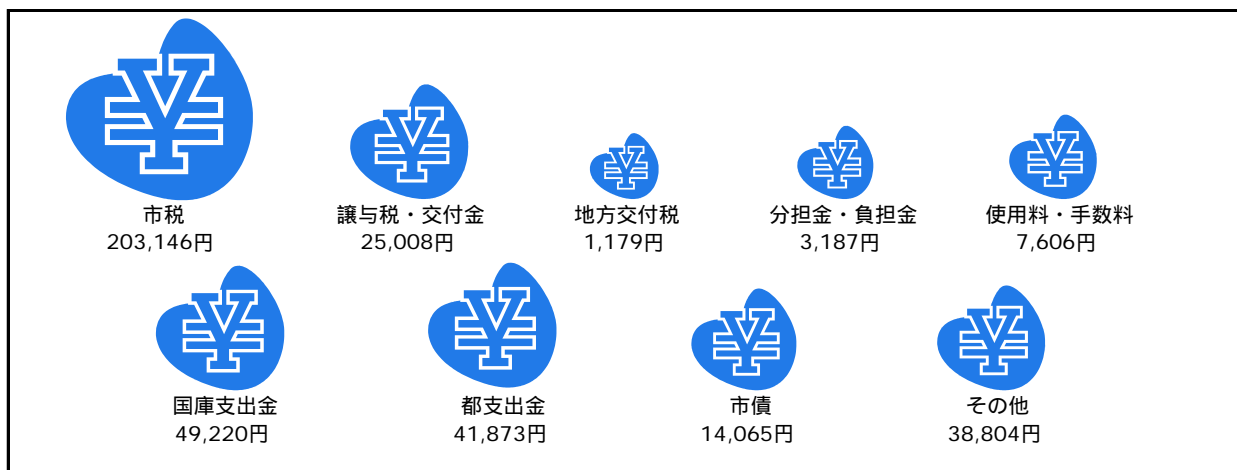
（単位：千円、％）

	20年度	19年度	増減額	増減率
歳入決算額	21,436,800	19,355,370	2,081,430	10.8
歳出決算額	20,090,429	18,952,943	1,137,486	6.0
歳入歳出差引額	1,346,371	402,427	943,944	234.6
翌年度への繰越財源	786,051	41,371	744,680	1,800.0
実質収支	560,320	361,056	199,264	55.2

## 市民一人あたりの財政状況

平成20年度の市民一人あたりの歳入は38万4,088円、歳出は35万9,966円です。どのような収入があり、どのような目的に支出されたか、以下をご覧ください。

### 平成20年度 市民一人あたりの財政状況



<p>議会費 4,082円</p> <p>議会運営に</p>	<p>総務費 49,433円</p> <p>庁舎の管理や徴税、戸籍、広報、選挙など行政運営に</p>	<p>民生費 128,088円</p> <p>高齢者、児童、障害者などの福祉の充実に</p>	<p>衛生費 41,785円</p> <p>市民の健康を守ることやごみ処理などに</p>
<p>労働費 2,202円</p> <p>勤労者の福祉、働く場の提供などに</p>	<p>農林費 2,614円</p> <p>農業、畜産業の振興に</p>	<p>商工費 5,824円</p> <p>商工業・観光の振興、消費者行政に</p>	<p>土木費 50,163円</p> <p>道路、公園や市街地の整備に</p>
<p>消防費 13,743円</p> <p>火災や地震などの災害に備えて</p>	<p>教育費 39,786円</p> <p>学校教育や文化・スポーツの振興に</p>	<p>公債費 22,246円</p> <p>借入れた市債の返済に</p>	<p>諸支出金 0円</p> <p>土地の取得などに</p>

## 2. 歳入の状況

平成20年度歳入決算額は、214億3,680万円で、前年度比では20億8,143万円(10.80%)の増加となりました。

市税については、前年度とほぼ同額となりましたが、定額給付金給付事業補助金などにより国庫支出金が9億3,896万9千円と大きな増額となりました。また、(財)羽村ふれあい地域づくり公社の解散に伴う出えん金、基金繰入金の増額などにより、歳入全体では前年度比で大きな増加となる決算結果となりました。

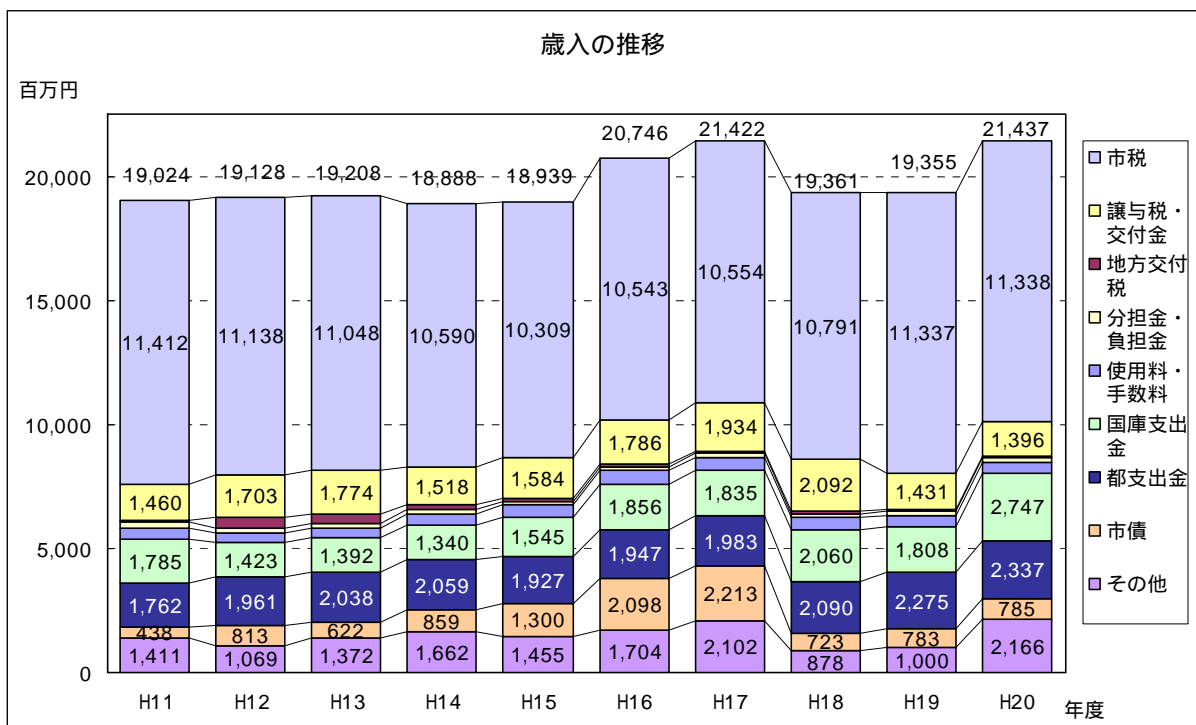
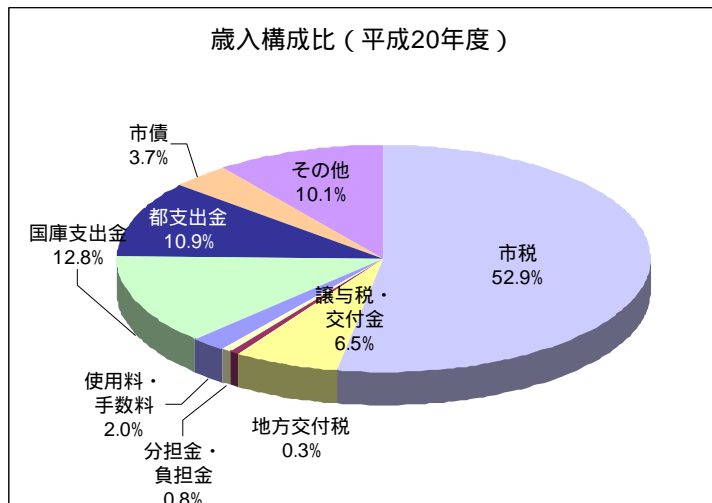
なお、地方交付税のうち普通交付税については引き続き不交付団体となりましたが、特別交付税は前年度比で247万4千円(3.62%)の減少となりました。

歳入構成比では、市税が52.89%と半分以上を占め、国庫支出金、都支出金と続いています。

### 歳入の状況

(単位：千円、%)

	20年度	19年度	増減額	増減率
市税	11,337,960	11,337,400	560	0.0
譲与税・交付金	1,395,772	1,431,124	35,352	2.5
地方交付税	65,802	68,276	2,474	3.6
分担金・負担金	177,886	176,390	1,496	0.8
使用料・手数料	424,496	475,540	51,044	10.7
国庫支出金	2,747,088	1,808,119	938,969	51.9
都支出金	2,337,041	2,275,260	61,781	2.7
市債	785,000	783,000	2,000	0.3
その他	2,165,755	1,000,261	1,165,494	116.5
<b>歳入合計</b>	<b>21,436,800</b>	<b>19,355,370</b>	<b>2,081,430</b>	<b>10.8</b>



## 市税の状況

市税収入は 113 億 3,796 万円で、前年度と比較し 56 万円（0.0%）の微増となりました。

市民税個人分は、税源移譲に伴う特別徴収分の 4・5 月分の増加などにより 5,180 万円（1.4%）の増加となりましたが、市民税法人分は市内企業の業績の影響により 1 億 665 万円（6.9%）の減少となりました。

固定資産税は家屋の新增築や、平成 19 年度中に企業の設備投資が進み償却資産が増加したことなどにより 9,192 万円（1.9%）の増加となりました。

市たばこ税は、販売方法の変更、喫煙環境の変化等により販売本数が減少し、3,170 万円（7.8%）の減少となりました。

軽自動車税は、軽四輪乗用車の登録台数の減により、1,170 万円（16.8%）の減少となりました。

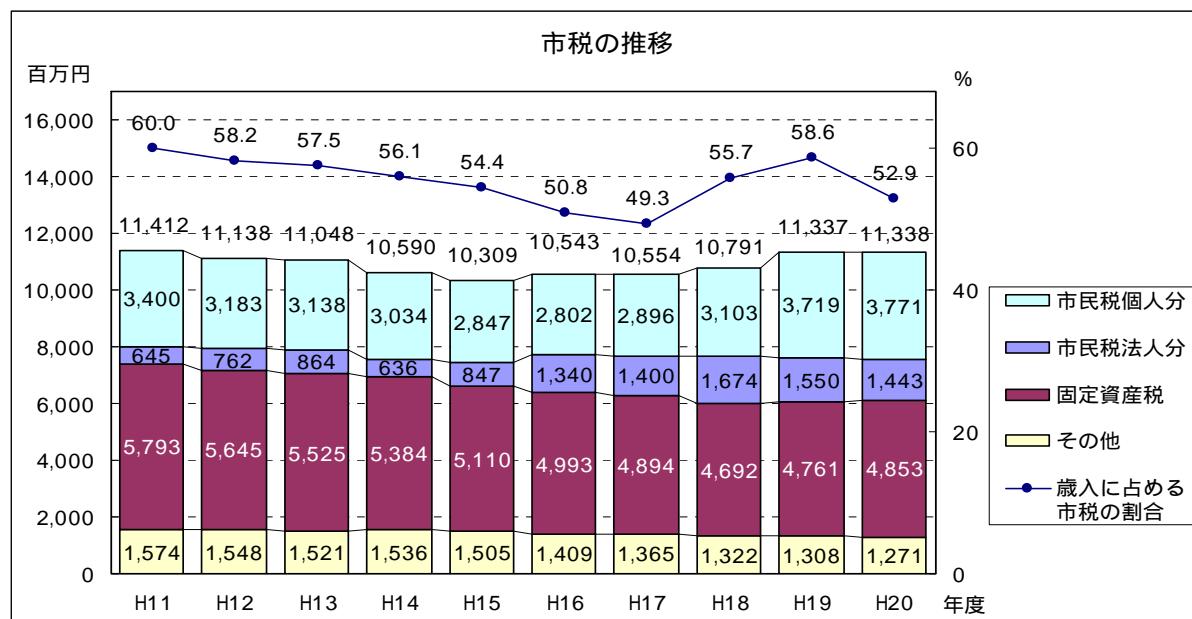
全体では前年度とほぼ同額となったものの、厳しい財政状況を踏まえ、自主財源の確保のため、引き続き市税等滞納整理特別対策を実施しました。

なお、市税の歳入全体に占める割合は 52.9%で、歳入総額が大きく増加したことにより前年度と比較して 5.7 ポイント下回りました。

## 市税の状況

（単位：千円、%）

	20年度	19年度	増減額	増減率
市税合計	11,337,960	11,337,400	560	0.0
市民税	5,214,149	5,268,994	54,845	1.0
市民税個人分	3,771,183	3,719,382	51,801	1.4
市民税法人分	1,442,966	1,549,612	106,646	6.9
固定資産税	4,852,538	4,760,615	91,923	1.9
都市計画税	828,694	821,816	6,878	0.8
軽自動車税	58,090	69,786	11,696	16.8
市たばこ税	384,489	416,189	31,700	7.6





## 市民税個人分

市民税個人分は、前年の所得金額に応じて納める所得割と、所得金額にかかわらず定額で納める均等割からなります。市民税個人分所得割の算出税額等の状況は以下のとおりです。

納税義務者数を見ると、給与所得者が一番多く約8割を占めています。このほか営業等所得者、農業所得者、その他の所得者（医師、外交員、年金・配当・一時所得等）譲渡所得等に係る分離課税者により所得割が納められています。

前年度との比較では、納税義務者数は514人増加し、算出税額（課税標準額に税率を乗じた額）も1,148万9千円の増加となりました。

市民税個人分所得割算出税額等の状況

（単位：人、千円、％）

		課税標準額								合計	
		200万円以下		200万円超700万円以下700万円超1,000万円以下				1,000万円超			
		納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額
給与所得者	20年度	11,659	723,084	9,348	1,942,991	340	163,980	231	254,015	21,578	3,084,070
	19年度	11,173	693,062	9,371	1,947,343	332	159,593	220	237,698	21,096	3,037,696
	増減	486	30,022	23	4,352	8	4,387	11	16,317	482	46,374
	増減率	4.3	4.3	0.2	0.2	2.4	2.7	5.0	6.9	2.3	1.5
営業等所得者	20年度	671	32,638	293	59,042	19	9,490	34	34,373	1,017	135,543
	19年度	676	33,071	288	59,739	23	11,583	25	30,618	1,012	135,011
	増減	5	433	5	697	4	2,093	9	3,755	5	532
	増減率	0.7	1.3	1.7	1.2	17.4	18.1	36.0	12.3	0.5	0.4
農業所得者	20年度	3	159	2	262	0	0	0	0	5	421
	19年度	2	171	1	140	0	0	0	0	3	311
	増減	1	12	1	122	0	0	0	0	2	110
	増減率	50.0	7.0	100.0	87.1	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	35.4
その他の所得者	20年度	3,171	164,121	660	126,902	62	30,154	99	114,881	3,992	436,058
	19年度	3,119	162,929	660	128,623	56	28,048	92	105,741	3,927	425,341
	増減	52	1,192	0	1,721	6	2,106	7	9,140	65	10,717
	増減率	1.7	0.7	0.0	1.3	10.7	7.5	7.6	8.6	1.7	2.5
譲渡所得等に係る分離課税者	20年度	124	41,083	65	39,440	10	8,081	17	28,749	216	117,353
	19年度	136	40,940	77	34,086	16	32,350	27	56,221	256	163,597
	増減	12	143	12	5,354	6	24,269	10	27,472	40	46,244
	増減率	8.8	0.3	15.6	15.7	37.5	75.0	37.0	48.9	15.6	28.3
合計	20年度	15,628	961,085	10,368	2,168,637	431	211,705	381	432,018	26,808	3,773,445
	19年度	15,106	930,173	10,397	2,169,931	427	231,574	364	430,278	26,294	3,761,956
	増減	522	30,912	29	1,294	4	19,869	17	1,740	514	11,489
	増減率	3.5	3.3	0.3	0.1	0.9	8.6	4.7	0.4	2.0	0.3

「市町村税課税状況等の調」

「市町村税課税状況等の調」は各年7月1日を基準としています。

算出税額から税額控除して所得割額が決定されます。

## 市民税法人分

市民税法人分は、市内に事務所や事業所がある法人に課税する税金で、資本等の金額や市内の従業者数の区分に応じて納める均等割と、法人税の額に応じて納める法人税割からなります。

平成20年度の法人の納税義務者数は1,391社で、前年度に比較して31社増加しました。



## 市民税法人分納税義務者数の状況

法人等の区分		20年度	19年度	増減
1号	資本等の金額が50億円を超え、従業者数が50人を超える法人等	11	9	2
2号	資本等の金額が10億円を超え50億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	4	5	1
3号	資本等の金額が10億円を超え、従業者数が50人以下である法人等	86	88	2
4号	資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	14	15	1
5号	資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	53	52	1
6号	資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	26	25	1
7号	資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	186	191	5
8号	資本等の金額が1千万円以下で、従業者数が50人を超える法人等	11	11	0
9号	前各号に掲げる法人等以外の法人等	863	963	100
	法人でない社団等	1	1	0
合計		1,255	1,360	105

「市町村税課税状況等の調」

「市町村税課税状況等の調」は各年7月1日を基準としています。

### 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在に固定資産（土地、家屋、償却資産）の所在する市町村が、その所有者に対して賦課する税金です。固定資産の価格を基礎として算出した課税標準額に税率を乗じて算定することとされています。法定免税点以上の土地、家屋、償却資産の状況は次のとおりです。

#### 土地

土地の状況

		地積 ㎡	決定価格 千円	課税標準額 千円	筆数 筆	平均価格 円/㎡
田	20年度	48,901	203,045	50,324	102	4,152
	19年度	48,022	147,105	46,595	100	3,063
	増減	879	55,940	3,729	2	1,089
	増減率	1.8	38.0	8.0	2.0	35.5
畑	20年度	425,764	11,480,275	3,555,717	788	26,964
	19年度	433,219	12,473,675	4,022,354	812	28,793
	増減	7,455	993,400	466,637	24	1,829
	増減率	1.7	8.0	11.6	3.0	6.4
宅地	20年度	5,358,328	425,459,092	152,971,264	20,970	79,401
	19年度	5,332,851	422,978,773	151,917,328	20,672	79,316
	増減	25,477	2,480,319	1,053,936	298	86
	増減率	0.5	0.6	0.7	1.4	0.1
山林	20年度	73,094	2,250,945	1,424,969	102	30,795
	19年度	75,892	2,345,520	1,489,439	105	30,906
	増減	2,798	94,575	64,470	3	111
	増減率	3.7	4.0	4.3	2.9	0.4
雑種地	20年度	153,466	6,759,458	4,512,609	556	44,045
	19年度	166,638	7,616,253	5,044,116	559	45,705
	増減	13,172	856,795	531,507	3	1,660
	増減率	7.9	11.2	10.5	0.5	3.6
合計	20年度	6,059,553	446,152,815	162,514,883	22,518	73,628
	19年度	6,056,622	445,561,326	162,519,832	22,248	73,566
	増減	2,931	591,489	4,949	270	62
	増減率	0.0	0.1	0.0	1.2	0.1

「固定資産概要調書」

「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

田・畑には生産緑地を含みます。

## 家屋

### 家屋の状況

		棟数	床面積 m <sup>2</sup>	決定価格 千円	平均価格 円 / m <sup>2</sup>
木造	20年度	11,621	1,105,091	36,275,342	32,826
	19年度	11,490	1,087,244	34,508,493	31,739
	増減	131	17,847	1,766,849	1,087
	増減率	1.1	1.6	5.1	3.4
木造以外	20年度	3,790	1,845,434	81,075,889	43,933
	19年度	3,810	1,845,221	79,574,568	43,125
	増減	20	213	1,501,321	808
	増減率	0.5	0.0	1.9	1.9
合計	20年度	15,411	2,950,525	117,351,231	39,773
	19年度	15,300	2,932,465	114,083,061	38,903
	増減	111	18,060	3,268,170	870
	増減率	0.7	0.6	2.9	2.2

「固定資産概要調書」

「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

## 償却資産

### 償却資産の状況

		決定価格 千円	課税標準額 千円
構築物	20年度	8,145,845	7,988,061
	19年度	7,477,748	7,373,828
	増減	668,097	614,233
	増減率	8.9	8.3
機械及び装置	20年度	39,535,698	39,050,013
	19年度	35,097,506	34,558,064
	増減	4,438,192	4,491,949
	増減率	12.6	13.0
船舶	20年度	0	0
	19年度	861	861
	増減	861	861
	増減率	皆減	皆減
車両及び運搬具	20年度	1,665,869	1,665,869
	19年度	1,729,996	1,729,996
	増減	64,127	64,127
	増減率	3.7	3.7
工具、器具及び備品	20年度	11,985,080	11,970,650
	19年度	13,553,359	13,538,139
	増減	1,568,279	1,567,489
	増減率	11.6	11.6
総務大臣配分のもの	20年度	8,088,274	7,382,042
	19年度	6,871,261	6,631,725
	増減	1,217,013	750,317
	増減率	17.7	11.3
都知事配分のもの	20年度	73,907	73,907
	19年度	60,479	60,479
	増減	13,428	13,428
	増減率	22.2	22.2
合計	20年度	69,494,673	68,130,542
	19年度	64,791,210	63,893,092
	増減	4,703,463	4,237,450
	増減率	7.3	6.6

「固定資産概要調書」

「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

## 国・都支出金の状況

国庫支出金は27億4,708万8千円で、前年度比9億3,896万9千円(51.9%)の大幅な増加となりました。これは、定額給付金給付事業補助金や羽村第三中学校防音機能復旧(機器取替)事業補助金などが皆増となったことなどが要因となっています。

なお、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当支給事業については繰越明許費とし、この財源である補助金は既収入特定財源として7億7,551万円を次年度に繰り越しました。

都支出金は23億3,704万1千円で、前年度比6,178万1千円(2.7%)の増加となりました。市町村総合交付金、認定こども園運営費等補助金、義務教育就学児医療助成費等が増加したことによるものです。

国、東京都においては、今後も引き続き補助金改革を進める方向性であり、補助金の整理合理化、補助率の見直し、統合・重点化などが見直しが進められることとなります。市の財政にも大きな影響が生じることから、その動向を注視するとともに、より一層財源確保のための努力が必要となります。

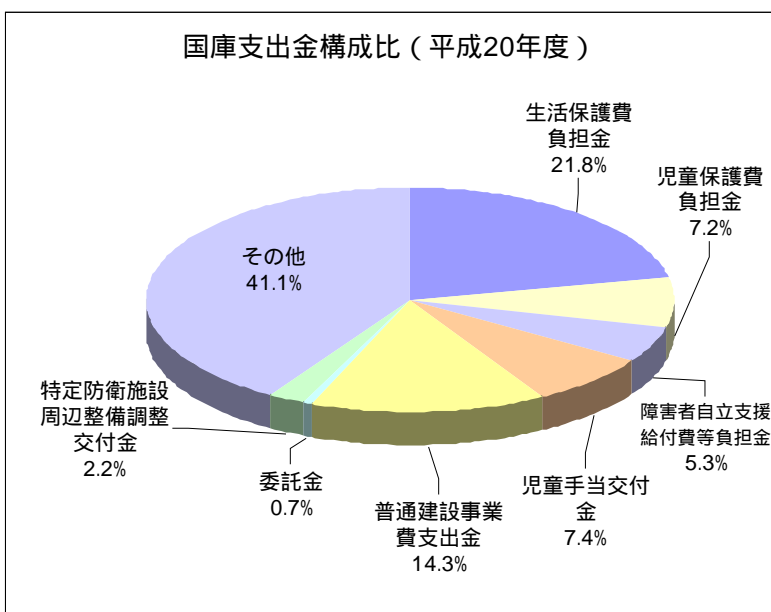
## 国・都支出金の状況

(単位：千円、%)

	20年度	19年度	増減額	増減率
国庫支出金	2,747,088	1,808,119	938,969	51.9
生活保護費負担金	598,155	569,948	28,207	4.9
児童保護費等負担金	198,953	193,943	5,010	2.6
障害者自立支援給付費等負担金	145,307	0	145,307	皆増
児童手当交付金	203,361	0	203,361	皆増
普通建設事業費支出金	394,196	403,209	9,013	2.2
委託金	18,835	22,315	3,480	15.6
特定防衛施設周辺整備調整交付金	60,049	59,177	872	1.5
その他	1,128,232	559,527	568,705	101.6
都支出金	2,337,041	2,275,260	61,781	2.7
国庫財源を伴うもの	824,261	811,370	12,891	1.6
児童保護費等負担金	413,061	416,832	3,771	0.9
障害者自立支援給付費等負担金	72,653	58,119	14,534	25.0
児童手当交付金	117,678	117,093	585	0.5
普通建設事業費支出金	0	577	577	100.0
委託金	4,429	21,171	16,742	79.1
その他	216,440	197,578	18,862	9.5
都費のみのもの	1,512,780	1,463,890	48,890	3.3
普通建設事業費支出金	247,745	319,909	72,164	22.6
その他	1,265,035	1,143,981	121,054	10.6

\* 障害者自立支援給付費等負担金、児童手当交付金の区分については、地方財政状況調査(決算統計)において平成20年度から区分された。

国庫支出金構成比(平成20年度)



### 3. 歳出の状況

歳出決算総額は 200 億 9,042 万 9 千円で前年度比 11 億 3,748 万 6 千円 (6.0%) の増加となりました。

歳出の内容を分析するため、「目的別経費」と「性質別経費」の二つの分類方法により見ていきます。

#### 目的別経費

目的別経費は、支出の目的により分類するものです。主な目的と決算額は下表のとおりです。

総務費は、(財)羽村ふれあい地域づくり公社の解散に伴う出えん金返還金を財政調整基金に積立てたことなどにより、5 億 2,310 万 4 千円と大きな増となっています。民生費は、障害福祉サービス費や生活保護費などの扶助費、国民健康保険会計繰出金、認定子ども園開設に伴う補助金などが増加し、4 億 8,260 万 9 千円の増加となっています。農林費は、農産物直売所の用地取得により 1 億 310 万 7 千円の増となりました。商工費は、定額給付金給付事業などにより 1 億 299 万 8 千円の増となりました。教育費は、羽村第三中学校防音機能復旧事業などにより 2 億 4,063 万 7 千円の増となりました。

一方、土木費は、都市計画道路 3・4・16 号線立体交差事業、羽村駅西口エレベーター設置等工事などにより 4 億 9,696 万 2 千円の減となりました。

目的別経費の状況

(単位：千円、%)

区分	主な目的	20年度	19年度	増減額	増減率
議会費	議会運営	227,823	236,267	8,444	3.6
総務費	庁舎管理、徴税、戸籍などの市の行政運営	2,758,977	2,235,873	523,104	23.4
民生費	高齢者、児童、障害者などの福祉の充実	7,148,860	6,666,251	482,609	7.2
衛生費	市民の健康を守ること、ごみ処理など	2,332,113	2,117,188	214,925	10.2
労働費	勤労者の福祉、働く場の提供など	122,899	123,354	455	0.4
農林費	農業、畜産業の振興	145,878	42,771	103,107	241.1
商工費	商工業・観光の振興、消費者行政	325,063	222,065	102,998	46.4
土木費	道路、公園や市街地の整備	2,799,617	3,296,579	496,962	15.1
消防費	火災や地震などの災害に備えて	767,022	788,004	20,982	2.7
教育費	学校教育や文化・スポーツの振興	2,220,562	1,979,925	240,637	12.2
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧経費	0	17,041	17,041	皆減
公債費	借入れた市債の返済	1,241,615	1,225,837	15,778	1.3
諸支出金	土地の取得など	0	1,788	1,788	皆減
歳出合計		20,090,429	18,952,943	1,137,486	6.0

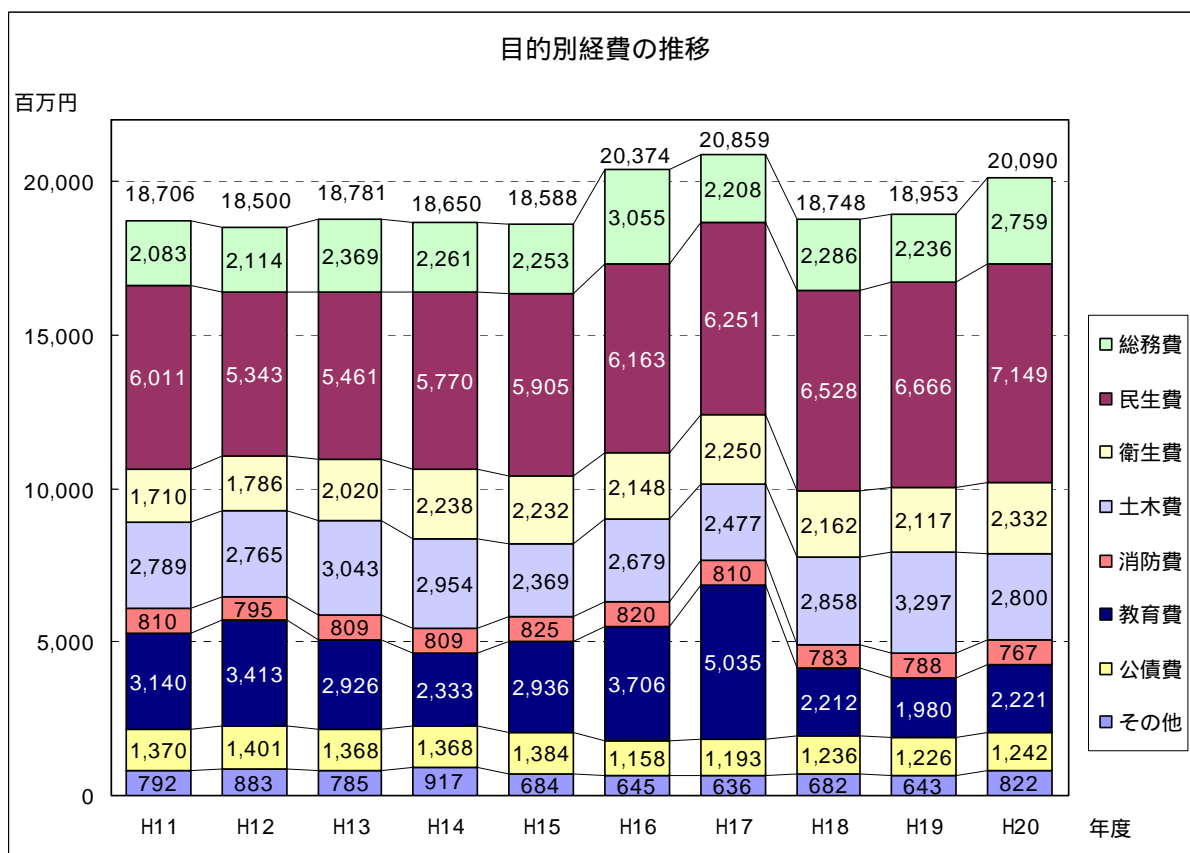
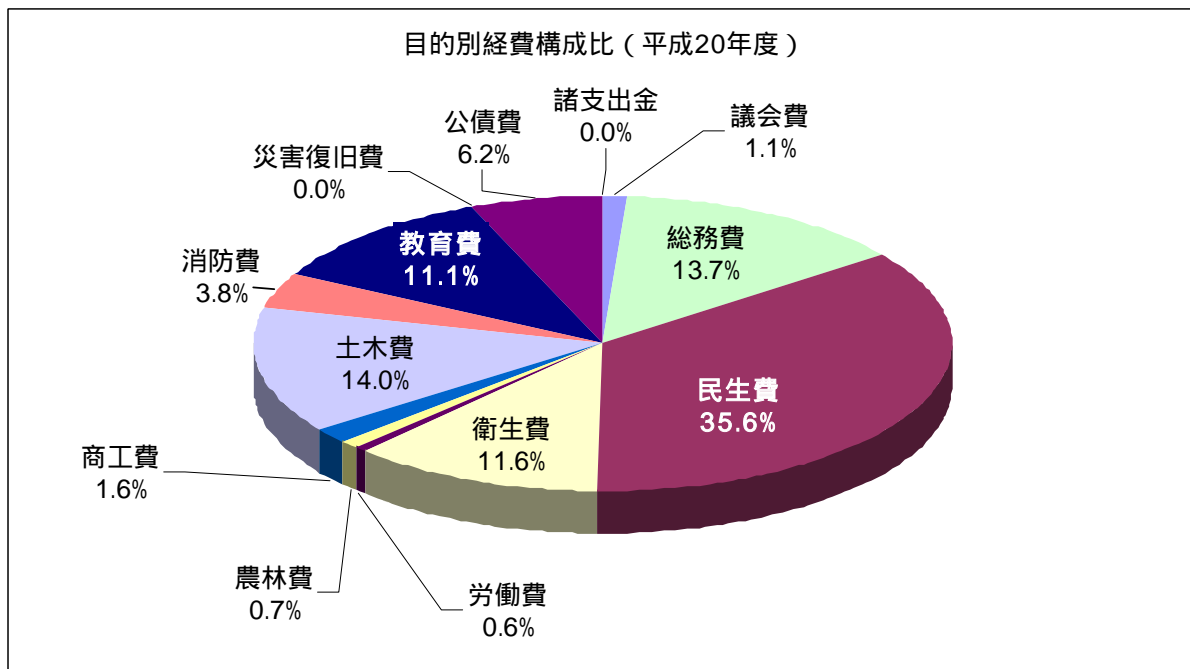
#### 平成 20 年度の主な支出

- 総務費・・・市民生活安全パトロールの実施、コミュニティバスの運行経費
- 民生費・・・児童手当、生活保護費、義務教育就学児医療助成、障害福祉サービス費
- 衛生費・・・戸別収集等に伴う廃棄物収集経費(収集品目 15 種類から 17 種類へ)、  
福生病院組合負担金
- 農林費・・・農産物直売所用地取得、魅力ある都市農業育成対策補助
- 商工費・・・定額給付金、商工会補助金、中小企業振興資金利子補給金、企業誘致促進制度助成金
- 土木費・・・都市計画道路 3・4・16 号線立体交差事業委託、市道第 201 号線道路改修事業、  
田ノ上コミュニティ広場整備事業
- 消防費・・・常備消防委託金、第一分団消防車の更新
- 教育費・・・羽村第三中学校防音機能復旧事業、生涯学習センターゆとろぎ運営・維持管理経費

## 目的別経費の構成比と推移

目的別経費の構成比の順位は、1位が民生費、2位が土木費、3位が総務費となっており、この3つで全体の6割以上を占めています。

推移を見ると、民生費が増加傾向にあることがわかります。



## 性質別経費

性質別経費は、支出した対象の経済的性質により分類するものです。

大きく義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに区分し、更に義務的経費として人件費、扶助費、公債費、その他の経費として物件費、維持補修費、補助費等、積立金、繰出金に分けます。区分ごとの性質の内容と決算額は下表のとおりです。

性質別経費の状況

(単位：千円、%)

区分	性質	20年度	19年度	増減額	増減率
義務的経費	支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的経費	8,714,114	8,453,610	260,504	3.1
人件費	職員の給与や市議会議員の報酬などの人にかかる経費	3,628,036	3,543,352	84,684	2.4
扶助費	高齢者・児童・障害者などを援助するための経費	3,844,463	3,684,421	160,042	4.3
公債費	借入れた市債の返済金	1,241,615	1,225,837	15,778	1.3
投資的経費	支出効果が長期間に渡り、資本形成に役立つ経費	1,731,256	1,707,106	24,150	1.4
普通建設事業費	社会資本形成となるもので災害復旧事業費以外の建設事業費	1,731,256	1,690,065	41,191	2.4
災害復旧事業費	災害等により被害を受けた施設等を原状に復旧する事業経費	0	17,041	17,041	皆減
その他の経費	義務的経費・投資的経費以外の経費	9,645,059	8,792,227	852,832	9.7
物件費	賃金、旅費、役務費、委託料などの消費的経費など	3,197,769	3,296,223	98,454	3.0
維持補修費	市が管理する公共施設等を修繕・維持するための経費	106,809	135,707	28,898	21.3
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合負担金など	3,309,333	3,089,354	219,979	7.1
積立金	特定の目的のために設けられた基金などに対する経費	605,396	30,767	574,629	1,867.7
投資・出資・貸付金	公益上の必要性等から出資などに要する経費	3,700	0	3,700	皆増
繰出金	特別会計に移動されて支出される経費	2,422,052	2,240,176	181,876	8.1
歳出合計		20,090,429	18,952,943	1,137,486	6.0

投資的経費は普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費からなります。災害復旧事業費、失業対策事業費の支出はありませんでした。

### 人件費

人件費は36億2,803万6千円で、対前年度比で8,468万4千円(2.4%)の増加となりました。これは、退職手当組合の負担率引上げや臨時保育士報酬が増加したことなどによるものです。

構成比(人件費比率)については、18.1%で前年度比0.6ポイント減少しており、多摩地域の26市平均(19年度決算)の人件費比率(20.0%)と比較すると、依然として低い水準を保っています。

### 扶助費

扶助費は38億4,446万3千円で、対前年度比で1億6,004万2千円(4.3%)の増加となりました。生活保護費、障害者福祉関係、私立保育園運営費の増加などが要因となっています。

### 公債費

公債費は12億4,161万5千円で、対前年度比で1,577万8千円(1.3%)の増加となりました。

### 投資的経費（普通建設事業費）

普通建設事業費は17億3,125万6千円で、対前年度比で4,119万1千円(2.4%)の増加となりました。これは、羽村第三中学校防音機能復旧（機器取替）事業、羽村駅西口地区整備用地購入、農産物直売所用地購入などの増加によるものです。

実施した主な普通建設事業としては、都市計画道路3・4・16号線立体交差事業、市道第201号線道路改修事業、羽村第三中学校防音機能復旧（機器取替）事業、田ノ上第二コミュニティ広場（仮称）整備工事などです。

なお、災害復旧事業費は、ありませんでした。

### 物件費

物件費は31億9,776万9千円で、対前年度比で9,845万4千円(3.0%)の減少となりました。これは、動物公園の指定管理者制度移行に伴う委託料の減、医療制度改革に伴う基本健康診査の再編などによるものです。

### 補助費等

補助費等は33億933万3千円で、対前年度比で2億1,997万9千円(7.1%)の増加となりました。(財)羽村ふれあい地域づくり公社助成金、東京たま広域資源循環組合負担金などが減少した一方、福生病院組合負担金、定額給付金、認定子ども園運営費等補助金などが増加したことによるものです。

なお、一部事務組合に対する負担金等は下表のとおりです。

#### 一部事務組合に対する負担金等

(単位：千円、%)

区分	20年度	19年度	増減額	増減率
議員公務災害補償等組合	124	138	14	10.1
東京市町村総合事務組合	10,672	10,860	188	1.7
管理運営負担金	1,572	1,721	149	8.7
研修費負担金	4,454	4,494	40	0.9
消防運営負担金	4,646	4,645	1	0.0
瑞穂斎場組合	52,498	48,283	4,215	8.7
西多摩衛生組合	707,330	690,085	17,245	2.5
東京たま広域資源循環組合	146,916	161,688	14,772	9.1
羽村・瑞穂地区学校給食組合	247,638	222,797	24,841	11.1
福生病院組合	318,269	213,251	105,018	49.2
東京都後期高齢者医療広域連合	17,970	7,091	10,879	153.4
合 計	1,501,417	1,354,193	147,224	10.9

### 積立金

積立金は6億539万6千円で、(財)羽村ふれあい地域づくり公社出えん金返還金等を財政調整基金に積立てたことなどによるものです。



## 繰出金

他会計への繰出金は 24 億 2,205 万 2 千円で、対前年度比で 1 億 8,187 万 6 千円(8.1%) の増加となりました。

なお、特別会計に対する繰出金は右表のとおりです。

## 特別会計に対する繰出金

(単位：千円、%)

会 計 名	20年度	19年度	増減額	増減率
国民健康保険事業会計	857,949	734,941	123,008	16.7
老人保健医療会計	25,706	202,958	177,252	87.3
後期高齢者医療会計	282,638	0	282,638	皆増
介護保険事業会計	394,179	368,159	26,020	7.1
下水道事業会計	838,600	911,384	72,784	8.0
その他(介護サービス事業)	22,980	22,734	246	1.1
合 計	2,422,052	2,240,176	181,876	8.1

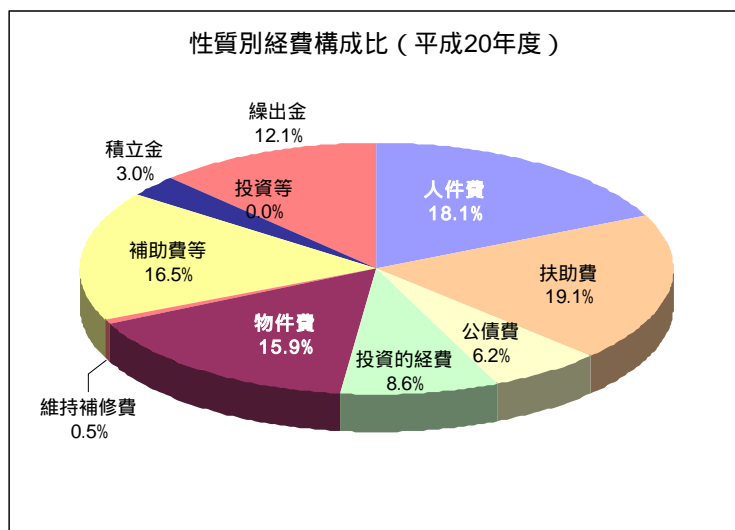
\*後期高齢者医療会計は、普通会計と一般会計では算出方法が異なります。

\*介護サービス事業会計は、普通会計では、その他に区分されます。

## 性質別経費の構成比と推移

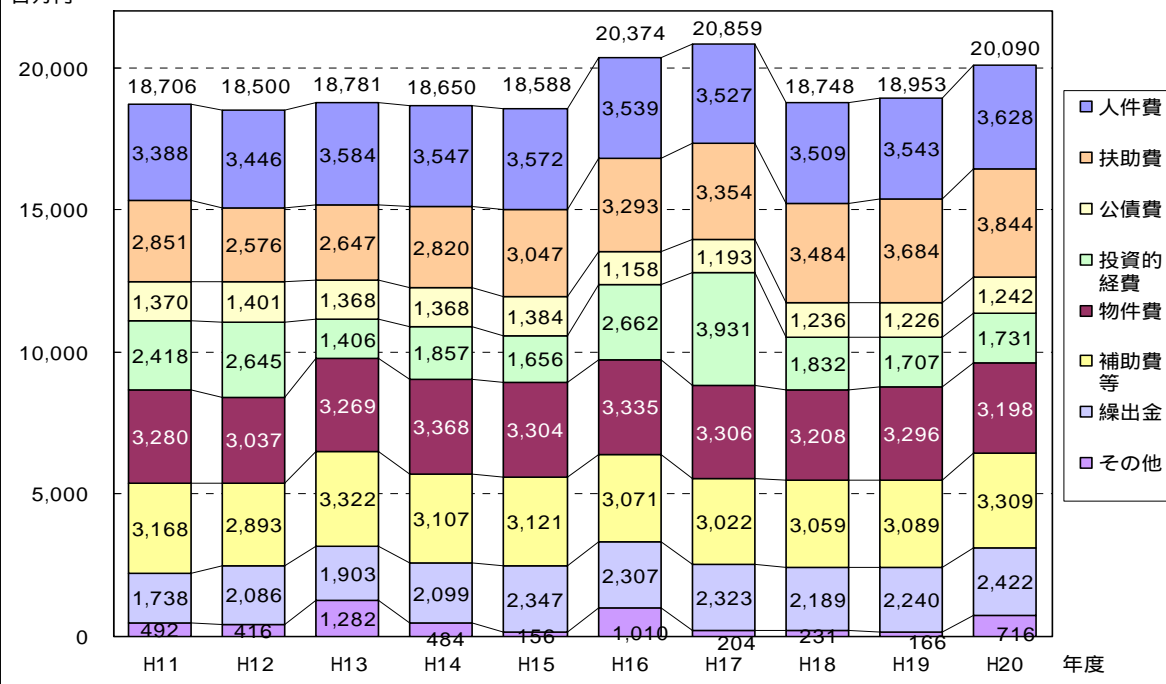
性質別経費の構成比の順位は、1 位が扶助費、2 位が人件費、3 位が補助費等となっています。人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は 4 割以上を占めています。

### 性質別経費構成比(平成20年度)



### 性質別経費の推移

百万円



## 4. 施設の状況

市にはコミュニティセンター、福祉センター、図書館、スポーツセンターなどの施設があります。これらは市民の皆さんの福祉の向上、健康で文化的な生活の向上など様々な役割を果たしており、多くの方に利用されています。

しかし、自然休暇村、動物公園、スイミングセンターといった他市にないような独自の施設が充実していることにより、その維持、管理のために経常的な経費がかかっており、財政負担が大きくなっていることも事実です。

3つの施設の決算状況は以下のようになっています。自然休暇村とスイミングセンターは、平成18年度から、動物公園は、平成20年度から指定管理者が管理していますので、歳入(利用料)がありません。また、経常的な維持管理経費などは委託料に含まれていますが、施設の老朽化等に伴い、市が行った施設修繕などは臨時的な歳出として区分しました。自然休暇村の差引歳出が前年度に比べ1,450万2千円減っているのは、市債(借金)の一部の返済が終わったことによるものです。年間の歳出は市税等で補って運営していますが、自然休暇村1億975万2千円、動物公園9,374万円、スイミングセンター1億1,167万7千円の負担をしていることとなります。

施設の状況

(単位：千円)

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
自然休暇村	歳入	34,177	21,190	6,816	1,671	0
	経常	34,177	21,190	0	0	0
	臨時	0	0	6,816	1,671	0
	歳出	194,414	163,879	132,655	125,925	109,752
	経常	194,414	163,879	123,166	122,583	108,718
	臨時	0	0	9,489	3,342	1,034
	差引	160,237	142,689	125,839	124,254	109,752
動物公園	歳入	187,880	34,037	32,931	35,796	0
	経常	30,380	33,617	32,931	35,796	0
	臨時	157,500	420	0	0	0
	歳出	320,833	155,894	145,598	143,393	93,740
	経常	154,903	145,571	144,442	143,393	92,910
	臨時	165,930	10,323	1,156	0	830
	差引	132,953	121,857	112,667	107,597	93,740
スイミングセンター	歳入	34,669	34,252	0	0	0
	経常	34,669	33,832	0	0	0
	臨時	0	420	0	0	0
	歳出	183,807	179,656	120,210	117,489	111,677
	経常	182,205	179,215	117,210	112,974	111,362
	臨時	1,602	441	3,000	4,515	315
	差引	149,138	145,404	120,210	117,489	111,677

### 【指定管理者制度】

市の設置する施設の管理はこれまで公共的団体などに限られていましたが、改正地方自治法(平成15年9月)により、民間企業やNPO法人などに任せられることができる指定管理者制度が施行されました。これにより、自然休暇村、農産物直売所、弓道場、水上公園、スイミングセンター、動物公園について指定管理者制度を導入しました。今後、この指定管理者制度の活用や、施設のあり方の見直しなどを行い、より一層のサービスの向上やコストの縮減を図っていきます。

## 5. 基金の状況

基金は、一般家庭の「預金」にあたります。将来の財政運営に備えて積立てておき、年度間の財源調整や計画事業の実現などに活用しています。

### 基金の状況

平成 20 年度末の基金残高は 53 億 2,178 万 1 千円で、前年度末に比較して 2 億 901 万円の減少となりました。

財政調整基金は、(財)羽村ふれあい地域づくり公社の解散に伴う出えん金返還金などを積立てましたが、厳しい財政状況に対応するため 4 億 7,601 万 8 千円を取り崩しました。また、特定目的基金については、それぞれの事業執行のため 3 億 3,838 万 8 千円を取崩しました。

なお、羽ヶ上地区公共施設整備基金は、所期の目的を達成したため、平成 20 年度をもって廃止しました。

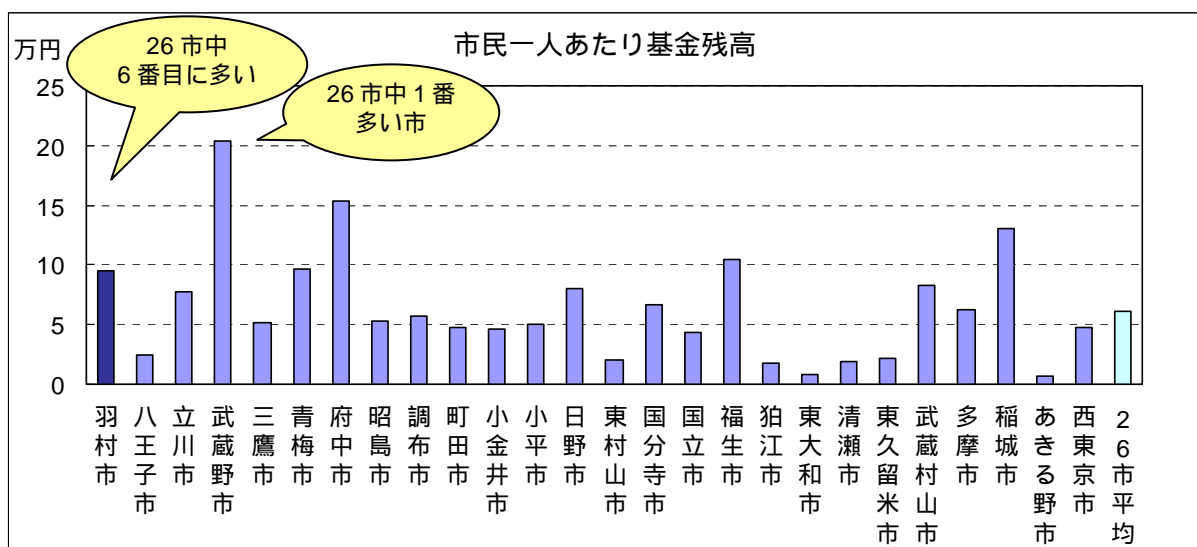
基金の状況

(単位：千円)

基金名称	19年度末 残高	20年度増減額		20年度末 残高	取崩額の使途
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,503,304	509,312	476,018	2,536,598	
減債基金	2,120	10	0	2,130	
特定目的基金	3,025,367	96,074	338,388	2,783,053	
公共施設整備基金	518,494	2,402	15,000	505,896	市道第203号線歩道設置工事等
福祉のまちづくり基金	508,893	3,721	19,500	493,114	認定こども園運営費等補助金等
廃棄物処分地関連環境整備基金	150,305	717	446	150,576	旧廃棄物処分地管理経費
羽村駅西口都市開発整備基金	1,280,984	5,872	100,000	1,186,856	羽村駅西口土地区画整理事業
緑化推進基金	39,909	10,230	541	49,598	生け垣等緑化助成金等
教育振興基金	356,754	3,513	10,000	350,267	特色ある学校づくり交付金等
羽ヶ上地区公共施設整備基金	163,028	395	163,423	0	都市計画道路3・4・16号線立体交差事業
健康で安心して暮らせるまちづくり基金	7,000	69,224	29,478	46,746	ヘルスアップ健診事業等
合計	5,530,791	605,396	814,406	5,321,781	

### 市民一人あたりの基金残高

平成 20 年度末の市民一人あたりの基金残高は、9 万 5,352 円です。



## 6. 市債の状況

市債は、一般家庭の「借金（ローン）」にあたります。

公共施設などの大規模な建設事業を行う場合に、多額の費用を必要とするので、借入れを行い長期間にわたり返済するものです。これは財源を補う目的のほかに、将来その公共施設などを利用する人にも公平に負担していただくという目的もあります。

### 市債の状況

市債は、7億8,500万円を借入れ、借入額や事業についての内訳は下記のとおりです。なお、臨時財政対策債の借入れは、前年度比1億円増の3億円を借入れました。

市では、計画的に市債の借入れを行い、財源として有効に活用しています。

#### 市債の状況

(単位：千円)

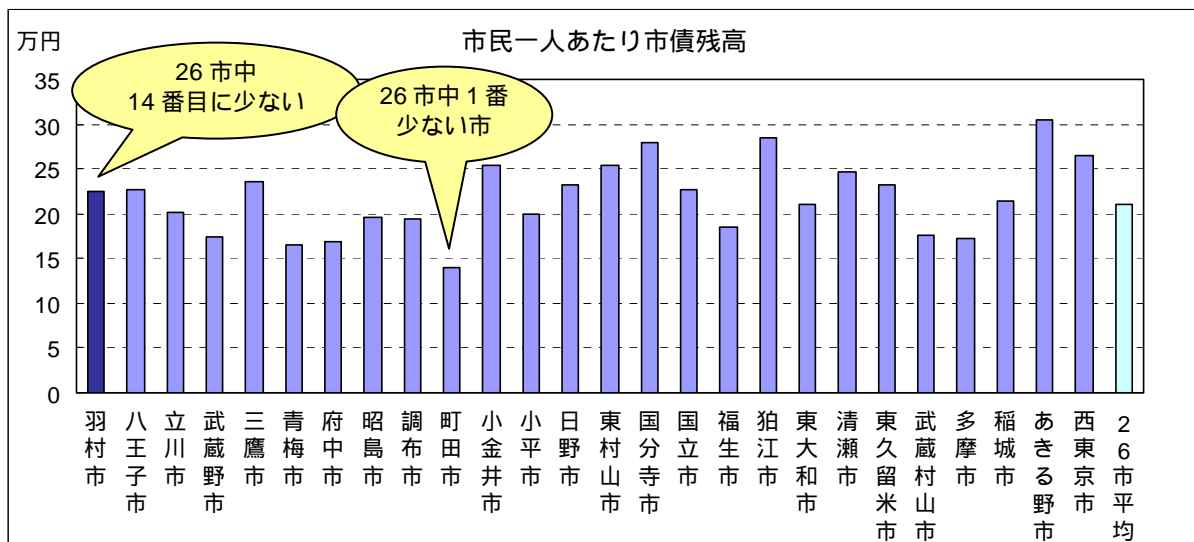
19年度末残高	A	12,740,563
20年度借入額	B	785,000
20年度元利償還額		1,241,615
うち元金償還額	C	1,006,525
うち利子償還額		235,090
20年度末残高	A+B-C	12,519,038

#### 20年度借入額内訳 (単位：千円)

都市計画道路3・4・16号線立体交差事業債	100,000
市道第201号線道路改修事業債	20,000
羽村第三中学校防音機能復旧事業債	10,000
農産物直売所用地取得事業債	93,000
臨時財政対策債	300,000
羽村駅西口土地区画整理事業債	262,000

### 市民一人あたりの市債残高

平成20年度末の市民一人あたりの市債残高は、22万4,307円です。



## 7. 普通交付税の状況

普通交付税制度は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税の一定割合を地方自治体に配分するものです。

国の一定のルールに基づき算定された「基準財政需要額<sup>1</sup>」と「基準財政収入額<sup>2</sup>」の差により、普通交付税の交付・不交付が決定されます。普通交付税は、基準財政需要額より基準財政収入額が少ない場合は差額分を補うために交付されますが、多い場合は交付されません。

1 標準的な水準の行政サービスを行うために必要な経費。統計数値等に基づき計算されたものです。

2 徴収が見込まれる標準的な収入の額。市税や各種交付金・譲与税から計算されます。

### 平成 20 年度普通交付税の状況

平成 20 年度の基準財政収入額は、市民税法人分が一部企業の影響により減少したことや、市たばこ税が喫煙環境等の変化により減少したことなどにより、前年度と比較して 2 億 3,769 万 6 千円の減少となりました。また、基準財政需要額は、後期高齢者医療制度の施行に伴う単

### 普通交付税算定結果

(単位：千円)

	20年度	19年度	増減額
基準財政収入額	8,942,982	9,180,678	237,696
基準財政需要額	7,975,900	7,928,658	47,242
財源超過額	967,082	1,252,020	284,938
普通交付税交付額	0	0	0

位費用の増などにより、前年度と比較して 4,724 万 2 千円増加し、この結果、9 億 6,708 万 2 千円の財源超過となり、平成 20 年度も引き続き不交付団体となりました。臨時財政対策債<sup>3</sup>振替分を基準財政需要額から差し引かず算定する従来の方法によっても、4 億 8,221 万 1 千円の財源超過となり、普通交付税が交付されない不交付団体となります。

なお、地方税等減収補てん臨時交付金に関する法律の成立に伴い、再算定も行われました。

国は、交付税制度改革を今後も進める方針であり、交付税総額は抑制されていくと考えられることから、羽村市も引き続き不交付が続くものと見込まれます。

3 国の地方財政対策において、財源不足対策として、地方債の発行が認められたもので、算定された発行可能額相当額が基準財政需要額から除かれます。

## 8. 主な財政指標

市の財政状況を示す主な財政指標は次のとおりです。この中から経常収支比率、公債費比率、財政力指数を取り上げて分析を行います。

### 主要指標一覧

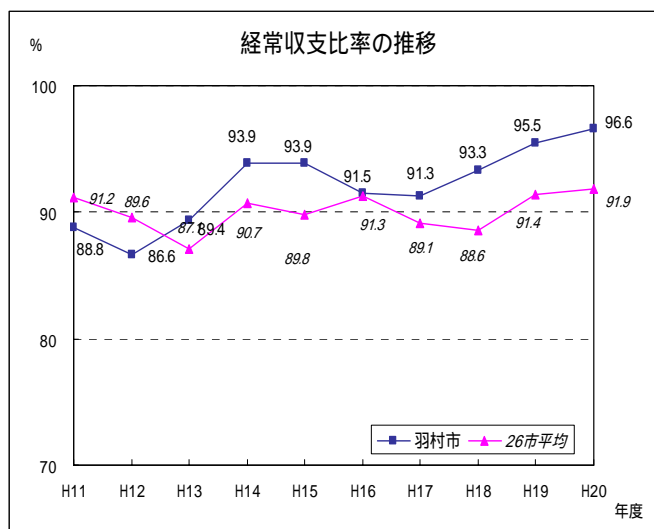
		20年度	19年度	増減
実質収支額	(千円)	560,320	361,056	199,264
実質収支比率	(%)	4.6	2.9	1.7
経常収支比率	(%)	96.6	95.5	1.1
公債費比率	(%)	6.1	6.3	0.2
実質公債費比率	(%)	4.9	5.1	0.2
起債制限比率	(%)	5.8	6.0	0.2
公債費負担比率	(%)	8.2	8.6	0.4
財政力指数	3カ年	1.139	1.135	0.004
	単年度	1.121	1.158	0.037
標準財政規模	(千円)	12,181,283	12,040,387	140,896

P18、19における26市(平成11年度以前27市)平均の出典...「市町村決算状況調査結果」(東京都総務局行政部市町村課)及び「平成20年度東京都市町村普通会計決算の概要」(同平成21年9月4日報道発表資料)

### 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比較して1.1ポイント上昇し96.6%となりました。これは、計算の分母となる経常一般財源等が、地方特例交付金、臨時財政対策債等により増額となったものの、分子である経常的経費の人件費、扶助費、補助費等が増加し、一般財源等がこれらに充当されたことなどによるものです。26市平均は91.9%であり、羽村市は低い方から17番目です。

経常的経費の抑制については、行財政改革等を通じ徹底していますが、今後も施設の維持管理に係る経費や少子高齢化社会に対応した扶助費などの経常的経費の増加が見込まれ、経常収支比率が低下することは厳しい状況にあります。しかし、財政構造の弾力性の確保の観点から、行政改革を通じて行財政運営の効率化を一層徹底していきます。



$$\text{算式} = \text{経常経費充当一般財源}^1 \div \text{経常一般財源}^2 \times 100 (\%)$$

1 人件費・扶助費・公債費などの経常的経費に充当された一般財源

2 市税、地方交付税、地方譲与税など、用途を制限されずに自由に使うことのできる財源

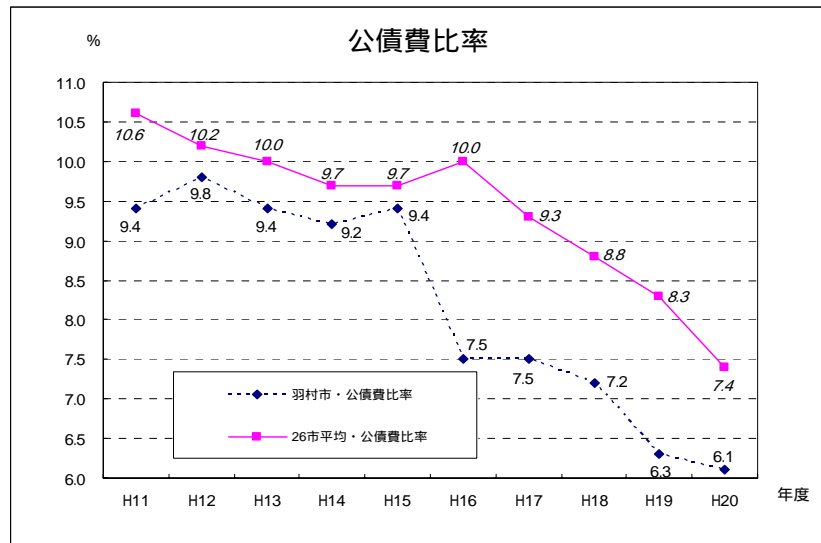


## 公債費比率

公債費比率は、地方公共団体の標準的な一般財源の規模に対し、これまでに借入れた地方債の元利償還金に充てられた一般財源が占める割合です。一般財源のうち、借金の返済にどのくらい充てているかを示すものと言えます。この比率は財政構造の弾力性を見る尺度の一つで、10%を超えないことが望ましいとされています。

公債費比率は、前年度から0.2ポイント低い6.1%となり、依然として低い数値を維持しました。26市の平均は7.4%となっています。

今後も公債費が市財政を圧迫しないよう計画的な借入れに努めます。



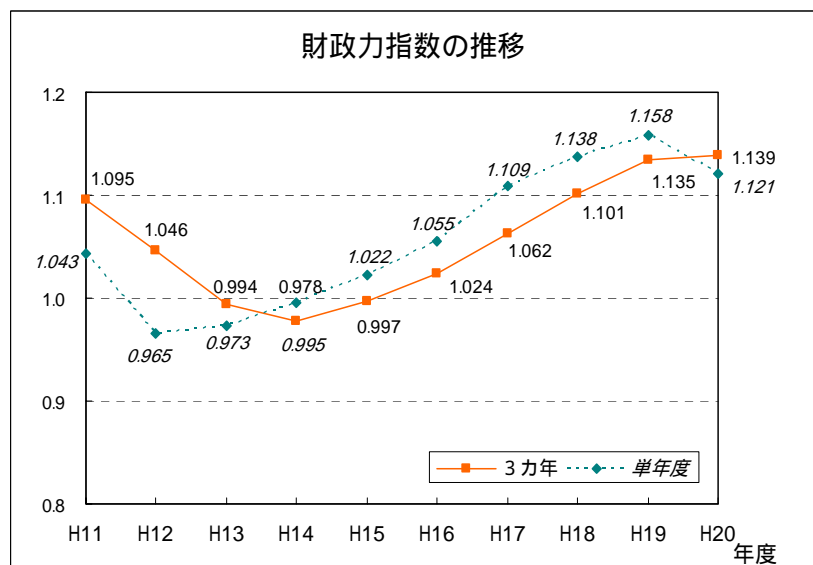
$$\text{算式} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}$$

## 財政力指数

普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除した財政力指数(単年度)は、1.121となり、平成15年度から引き続いて不交付団体となりました。

過去3年間の平均の財政力指数は1.139となりました。

26市の中では3か年平均で高い方から9番目、単年度は10番目となっています。



$$\text{算式} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$



## 9. 健全化判断比率及び資金不足比率

### 制度の概要

平成19年6月、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設けることなどにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。

この法律に基づく「健全化判断比率」及び「資金不足比率」については、平成19年度決算から算定し、監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することになっています。

また、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、又は資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画等を策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

なお、この財政健全化計画等の策定義務は、平成20年度決算から適用されることとなります。

### 健全化判断比率

健全化判断比率は、一般会計等の実質赤字の比率を示す「実質赤字比率」、全ての会計の実質赤字の比率を示す「連結実質赤字比率」、公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す「実質公債費比率」、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率である「将来負担比率」の4指標であり、平成20年度決算における数値は下表のとおりで、いずれの比率も早期健全化基準以下となっています。

区 分	19年度	20年度			(単位:%) 26市平均	
		比率	早期健全化基準*1	財政再生基準*2	19年度	20年度
実質赤字比率	-	-	13.03	20.00	-	-
連結実質赤字比率	-	-	18.03	40.00	-	-
実質公債費比率	5.1	4.9	25.0	35.0	5.9	5.0
将来負担比率	9.4	12.4	350.0		24.2	17.6

(実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「-」となります。)

1 早期健全化基準(黄色信号)

4指標のいずれかがこの基準値以上になると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事(国)へ報告することになります。

2 財政再生基準(赤信号)

3指標のいずれかがこの基準値以上になると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

## 実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかわかります。

今年度の実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}}$$

（一般会計等は、一般会計及び羽村駅西口土地区画整理事業会計です。）

## 連結実質赤字比率

一般会計に各特別会計の実質赤字額、公営企業の資金不足額を加えた、市の全会計の実質的な赤字額の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況について見ることができます。

今年度の連結実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}}$$

## 実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金及び準元利償還金）の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合で3か年間平均により表します。

実質公債費比率は、18年度の10.6%から5.5ポイント改善し、5.1%となりました。これは算定方法の改正に伴い公債費充当財源に都市計画税を含めることになったこと等によるものです。

### 実質公債費比率の推移

(単位：%)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度
実質公債費比率	11.0	10.6	5.1	4.9

\* 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成19年度から算定方法が変更となりました。

$$\text{算式} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D} \quad (*3 \text{カ年平均})$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）

E：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

## 将来負担比率

市債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、一部事務組合等負担等見込額、退職手当負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準的な収入（標準財政規模）に対する割合比率です。

将来負担比率は、前年度から3ポイント増えて12.4%となりました。これは、福生病院組合の病院建設に伴う地方債（借金）が増えたため、負担金の見込額が増えたことなどによるものです。

$$\text{算式} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F}$$

A：将来負担額（～の合計額）

地方債の現在高 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業債等繰入見込額  
 組合等負担等見込額 退職手当負担見込額 設立法人の負債額等負担見込額  
 連結実質赤字額 組合等の連結実質赤字額負担見込額

B：充当可能基金額

C：特定財源見込額

D：地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額

E：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

F：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

## 資金不足比率

公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率が資金不足比率です。

市で対象となる企業会計は、下水道事業会計及び水道事業会計であり、前年度に引き続き今年度の資金不足比率はありません。

(単位：%)

区 分	20年度	経営健全化基準 <sup>3</sup>
下水道事業会計		20.0
水道事業会計		20.0

3 経営健全化基準

資金不足比率がこの基準値以上になると「経営健全化団体」となり、「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事（国）へ報告することになります。

$$\text{算式} = \text{資金の不足額} \div \text{事業の規模}$$

# 財務書類から見た羽村市の財政状況

市の会計は、一般家庭の家計簿と同様に、実際のお金の出入りを歳入と歳出に単純に分けた現金主義の会計方式を採用しています。これは法律に基づいたものですが、お金の出入りの記録だけでは、市の資産や負債の状況がどうなっているのか、実際に市行政に年間どのくらいコストがかかっているかという情報がわかりにくいものとなっています。

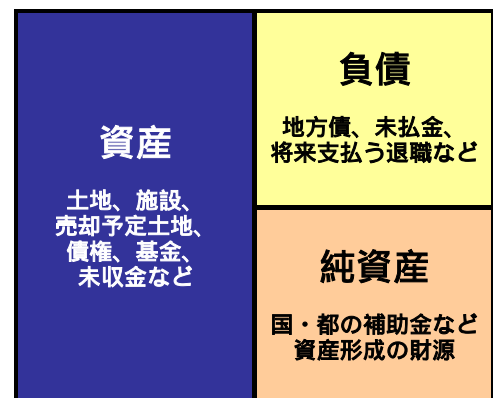
このような会計方式では明確に示されていない資産や負債などの情報を補うため、また市民の皆さんへのアカウントビリティ（説明責任）を果たすため、平成 10 年度から発生主義に基づく会計手法を導入し、「バランスシート（貸借対照表）」、「行政コスト計算書（損益計算書）」、「キャッシュ・フロー計算書」等を作成してきました。また、平成 20 年度決算からは総務省方式改訂モデルによる財務書類 4 表（貸借対照表 行政コスト計算書 純資産変動計算書 資金収支計算書）を作成しました。

資産・負債の状況を把握し、コスト意識を持つことにより、健全な財政運営や限りある財源の中で良いサービスの提供に役立てていきます。

作成にあたっては普通会計を対象としており、平成 18 年 8 月に総務省が通知した指針「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」における「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」による方式を採用しています。

## 1. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産、負債などの状況をひとつの表にまとめたものです。市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表示した一覧表です。「資産 = 負債 + 純資産」となり、左右が一致している表となっていることから「バランスシート」とも呼ばれます。

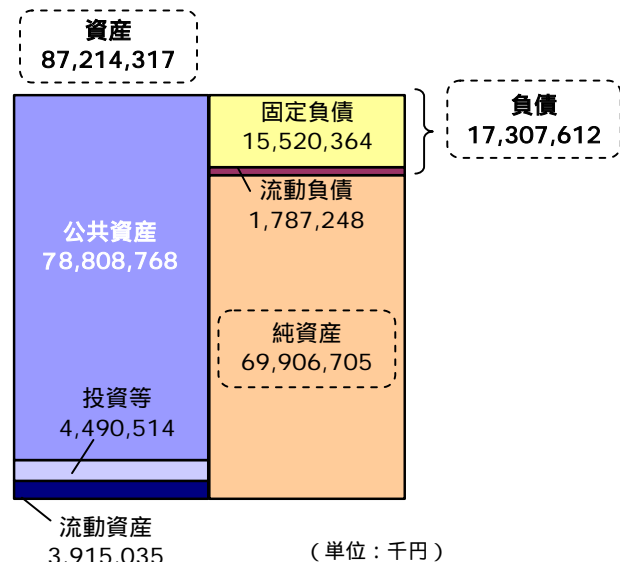


### 平成 20 年度貸借対照表

平成 20 年度の貸借対照表は次ページのとおりです。（右図は概要です。）

また、一人あたりの貸借対照表は P.26 です。

平成 20 年度は、資産が 872 億 1,431 万 7 千円、負債が 173 億 761 万 2 千円、純資産が 699 億 670 万 5 千円となりました。



普通会計貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

総務省方式  
改訂モデル

(単位：千円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	11,447,637
生活インフラ・国土保全	30,028,898	(2) 長期未払金	
教育	28,540,500	物件の購入等	128,867
福祉	5,838,376	債務保証又は損失補償	0
環境衛生	2,757,646	その他	606,472
産業振興	445,954	長期未払金計	735,339
消防	630,011	(3) 退職手当引当金	3,337,388
総務	9,369,043	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	77,610,428	固定負債合計	15,520,364
(2) 売却可能資産	1,198,340		
公共資産合計	78,808,768	2 流動負債	
2 投資等		(1) 翌年度償還予定地方債	1,071,401
(1) 投資及び出資金		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
投資及び出資金	60,160	(3) 未払金	592,170
投資損失引当金	0	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
投資及び出資金計	60,160	(5) 賞与引当金	123,677
(2) 貸付金	0	流動負債合計	1,787,248
(3) 基金等		負債合計	17,307,612
退職手当目的基金	0		
その他特定目的基金	2,783,053	<b>[純資産の部]</b>	
土地開発基金	0	1 公共資産等整備国都補助金等	16,133,537
その他定額運用基金	0	2 公共資産等整備一般財源等	56,843,497
退職手当組合積立金	1,277,143	3 その他一般財源等	3,531,179
基金等計	4,060,196	4 資産評価差額	460,850
(4) 長期延滞債権	445,300	純資産合計	69,906,705
(5) 回収不能見込額	75,142		
投資等合計	4,490,514	負債・純資産合計	87,214,317
3 流動資産			
(1) 現金預金			
財政調整基金	2,536,598		
減債基金	2,130		
歳計現金	1,346,371		
現金預金計	3,885,099		
(2) 未収金			
地方税	27,829		
その他	2,107		
回収不能見込額	0		
未収金計	29,936		
流動資産合計	3,915,035		
資 産 合 計	87,214,317		

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	生活インフラ・国土保全	19,929 千円
	教育	0 千円
	福祉	379,310 千円
	環境衛生	14,843 千円
	産業振興	41,397 千円
	消防	0 千円
	総務	221,554 千円
	計	677,033 千円
上の支出金に充当された財源	国都補助金等	239,629 千円
	地方債	0 千円
	一般財源等	437,404 千円
	計	677,033 千円
2 債務負担行為に関する情報	物件の購入等	391,053 千円
	債務保証又は損失補償	0 千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
	その他	0 千円

3 地方債残高については、その償還時に交付税措置されるものがありますが、羽村市は不交付団体であるため将来的に普通交付税の交付が見込まれません。

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定) 地方債・(長期)未払 金・引当金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額	25,615,892 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	12,578,943 千円	12,519,038 千円	
債務負担行為支出予定額	385,274 千円	0 千円	385,274 千円
公営事業地方債負担見込額	5,506,742 千円		5,506,742 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	5,084,688 千円		5,084,688 千円
退職手当負担見込額	2,060,245 千円	2,060,245 千円	
第三セクター等債務負担見込額	0 千円	0 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	24,288,488 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	5,349,185 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	5,459,681 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	13,479,622 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	1,327,404 千円		

5 有形固定資産のうち、土地は26,512,844千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は41,590,055千円です。

6 売却可能資産は、普通財産のうち、売却可能な土地等を計上しています。

7 回収不能見込額は、過去5年間の回収不能実績率により計上しています。なお、1件百万円以上の債権については個別に回収不能見込を判定しています。

### 貸借対照表の説明

#### [資産の部]

1. 公共資産
 

市が保有する土地、建物、道路、公園等の不動産及び車両、コンピュータ等の動産を行政目的別に区分して計上しています。

  - (1) 有形固定資産
 

長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるものです。具体的には、土地、建物、機械装置などが該当します。
  - (2) 売却可能資産
 

公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など行政目的のために使用されていない資産を表しています。
2. 投資等
 

出資金や貸付金、基金、回収期限が到来してから1年以上回収できていない債権などの資産を計上しています。

  - (1) 投資及び出資金
 

財団法人や社団法人等への出資金・出金です。
  - (2) 貸付金
 

市が第三者に貸付を行っている金額です。
  - (3) 基金等
 

将来の目的に備え、預金等で保有している積立金です。  
主なものには公共施設整備基金、福祉のまちづくり基金、教育振興基金などがあります。  
退職手当組合積立金は、市の持分相当額を計上しています。
  - (4) 長期延滞債権
 

回収期限から1年以上回収できていない債権などを計上しています。
  - (5) 回収不能見込額
 

貸付金及び長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる金額を表しています。  
債権ごとに過去の回収不能実績等から算定しています。
3. 流動資産
 

現金、預金、及び一年以内に現金化することが可能な資産を計上しています。

  - (1) 現金・預金
 

財政調整基金：将来の資金不足に備えて、預金等で保有している積立金です。  
減債基金：将来の地方債償還に備えて、預金等で保有している積立金です。  
歳計現金：年度末に市が保有している現金及び預金です。
  - (2) 未収金
 

年度末までに滞納などにより回収できなかった税金、その他分担金・負担金、使用料などです。回収期限から1年以内のものを計上しています。

#### [負債の部]

1. 固定負債
 

1年を超えて支出が予定される地方債や職員に対する退職手当予定額を固定負債として計上しています。

  - (1) 地方債
 

市が借入れた地方債のうち、翌々年度以降に返済が予定される金額です。
  - (2) 長期未払金
 

物件の引渡しやサービスの提供を受けたものについて支払っていない額です。  
1年を超える部分が長期未払金で、翌年度に支払う部分は未払金となります。
  - (3) 退職手当引当金
 

将来職員が退職した時点で支払う必要がある金額です。
2. 流動負債
 

1年以内に支出が予定されるものを計上しています。

  - (1) 翌年度償還予定額
 

市が借入れた地方債のうち、翌年度中に返済が予定される金額です。
  - (5) 賞与引当金
 

翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生した部分です。

#### [純資産の部]

1. 公共資産等整備国都補助金等
 

公共資産を取得した財源のうち、国・都から補助を受けた部分です。
2. 公共資産等整備一般財源等
 

公共資産を取得した財源のうち、上記および地方債を除いた部分です。
3. その他一般財源等
 

翌年度以降に自由に使用できる財源です。
4. 資産評価差額
 

売却可能資産の取得価額と売却可能価額の差額などです。

## バランスシート2期比較

### バランスシート2期比較

(単位：千円)

	20年度	19年度	増減額
1. 公共資産	78,808,768	79,236,043	427,275
(1)有形固定資産	77,610,428	78,024,485	414,057
生活 인프라・国土保全	30,028,898	29,639,463	389,435
教育	28,540,500	28,975,497	434,997
福祉	5,838,376	6,054,790	216,414
環境衛生	2,757,646	2,835,033	77,387
産業振興	445,954	341,811	104,143
消防	630,011	620,424	9,587
総務	9,369,043	9,557,467	188,424
(2)売却可能資産	1,198,340	1,211,558	13,218
2. 投資等	4,490,514	5,069,597	579,083
(1)投資及び出資金	60,160	546,460	486,300
(2)貸付金	0	0	0
(3)基金等	4,060,196	4,128,826	68,630
(4)長期延滞債権	445,300	450,960	5,660
(5)回収不能見込額	75,142	56,649	18,493
3. 流動資産	3,915,035	2,935,892	979,143
(1)現金・預金	3,885,099	2,907,851	977,248
(2)未収金	29,936	28,041	1,895
資産合計	87,214,317	87,241,532	27,215

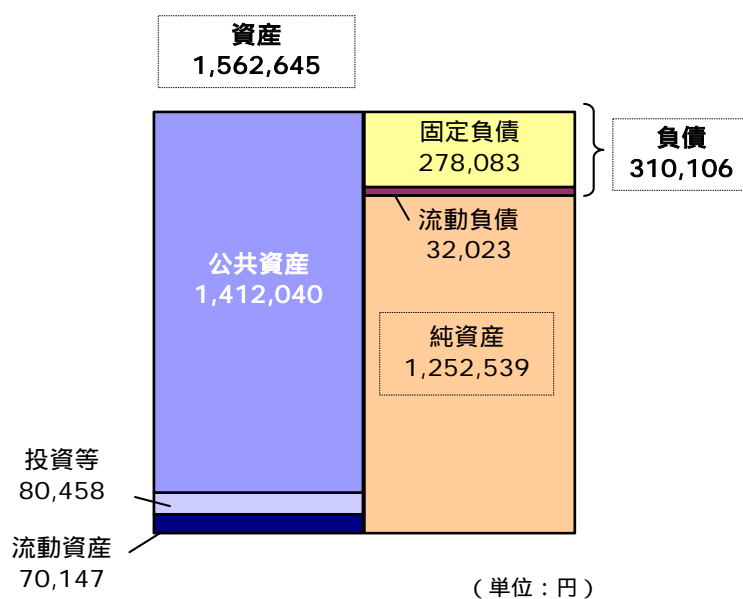
	20年度	19年度	増減額
1. 固定負債	15,520,364	15,821,041	300,677
(1)地方債	11,447,637	11,734,040	286,403
(2)長期未払金	735,339	754,457	19,118
(3)退職手当引当金	3,337,388	3,332,544	4,844
(4)損失補償等引当金	0	0	0
2. 流動負債	1,787,248	1,749,204	38,044
(1)翌年度償還予定地方債	1,071,401	1,006,523	64,878
(2)短期借入金	0	0	0
(3)未払金	592,170	610,842	18,672
(4)翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(5)賞与引当金	123,677	131,839	8,162
負債合計	17,307,612	17,570,245	262,633
1. 公共資産等整備国都補助金等	16,133,537	16,065,535	68,002
2. 公共資産等整備一般財源等	56,843,497	57,885,431	1,041,934
3. その他一般財源等	3,531,179	4,740,695	1,209,516
4. 資産評価差額	460,850	461,016	166
純資産合計	69,906,705	69,671,287	235,418
負債・純資産合計	87,214,317	87,241,532	27,215

前年度の貸借対照表と比較すると、資産全体では2,721万5千円減少しました。有形固定資産は減価償却費が増加分を上回ったことにより4億1,405万7千円減少しました。投資等は4億8,630万円減少しましたが、これは、(財)羽村ふれあい地域づくり公社の解散に伴い、出えん金が返還されたことによるものです。

負債は地方債残高が減少し、3億67万7千円減少しました。

こうした資産と負債の増減により、差引である純資産は2億3,541万8千円増加しました。

### 一人あたり貸借対照表







たとえば...

市民一人あたり貸借対照表の数字を一般家庭に置きかえて考えてみます。

車を一台所有しているとします。所有している車の現在の価値は 141 万 2,040 円（公共資産）です。購入してから月日が経っているため、購入当時よりも価値が下がっています。次に新車に買い替えるために積立定期預金をしており、8 万 458 円（投資等）あります。また、すぐに引き出せる普通預金と手持ちの現金が 7 万 147 円（流動資産）あり、全てを合計すると 156 万 2,645 円です（資産）。一方で、車のローンが 31 万 106 円（負債）残っており、うち 3 万 2,023 円は翌年度中に返済しなくてはなりません（流動負債）。もし、仮にこの時点で車を売り払って、残ったローンを全て返済し、預金をすべて現金化したとすると、差引 125 万 2,539 円（純資産）が手元に残ります。



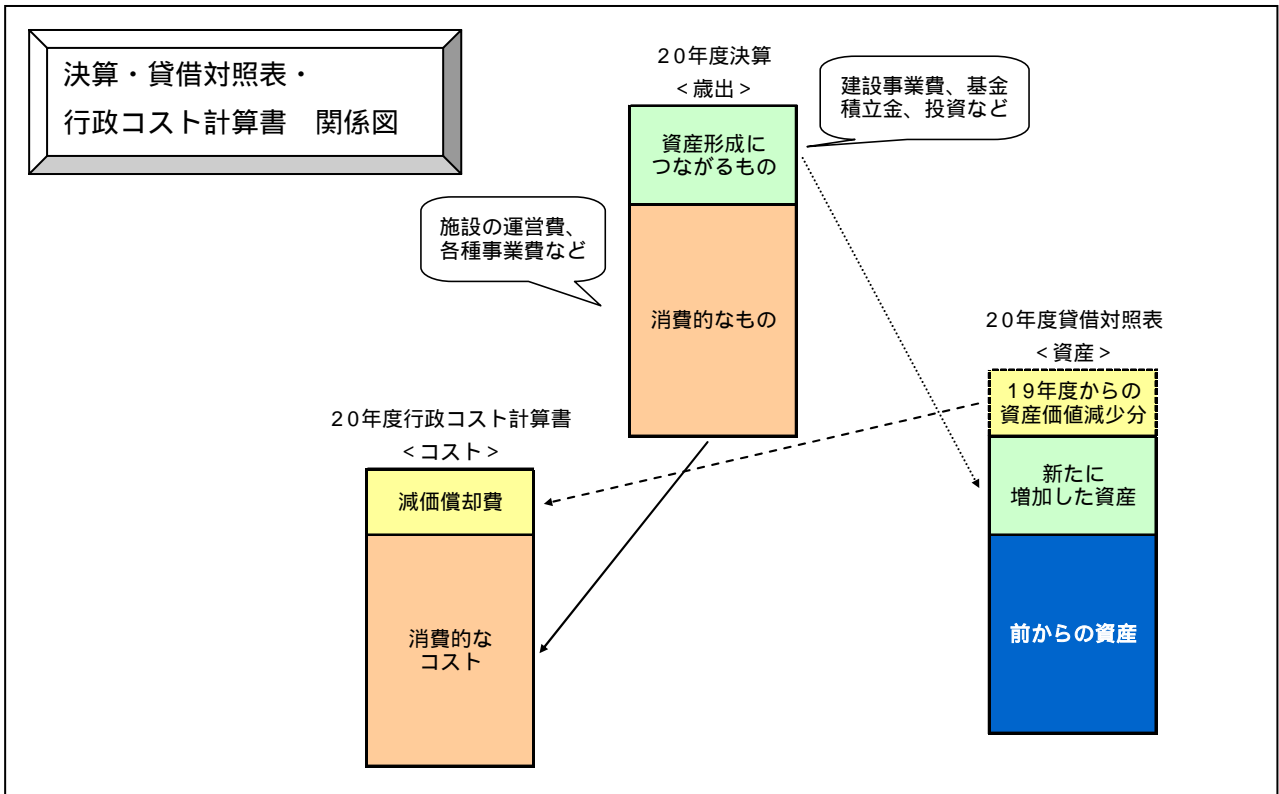
## 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までの 1 年間の行政サービスを提供するために、どの分野にどのような形でコスト（費用）がかかり、それをどのような財源で賄ったかを表すものです。貸借対照表から得られる資産情報だけでなく、資産形成以外の行政サービスに費やされたコスト情報を把握できます。また、コストと収益を比較することで、財政運営の状況がわかります。

### コストの考え方

コストとは、単純に決算での歳出を指しているわけではありません。決算のうち、資産形成につながった支出は貸借対照表の資産に計上され、それ以外の消費的な支出が行政コスト計算書に計上されます。資産形成につながった支出は、支出ではありますが行政コストにはなりません。資産形成のために現金を支出した場合、現金は減ってもそれは資産へと形を変えただけであって、価値は変わらず、コストは発生していないと考えます。

支出面から見た決算と貸借対照表、行政コスト計算書の関係は次のとおりです。



また、行政コスト計算書では、「減価償却費」という費用が計上されています。資産は保有しているうちに古くなったり性能が落ちたりして価値が下がっていきます。その価値の減った分を費用として捉え、減った時点で減価償却費として行政コスト計算書に計上するものです。

その他、決算では基金への積立は支出、取崩しは収入として扱われますが、これは資産の増減に関わるものなので行政コスト計算書には計上されず、貸借対照表へ計上されます。資産は増減しますが、コストの面から考えれば何も変化はないのです。





減価償却費と行政コスト計算書、貸借対照表についてわかりやすく整理しましょう。

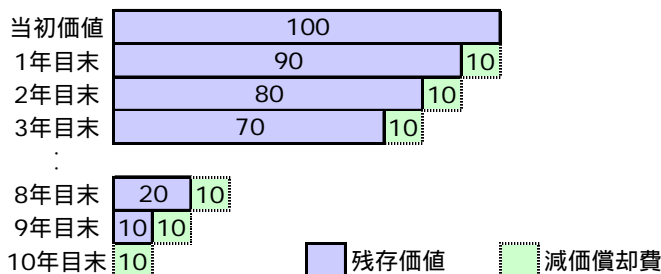
1年前に100万円の新車を購入したとします。

この車は10年で価値がなくなるものだとすると、1年ごとに1/10ずつ価値が減っていくことになります。そうすると、1年間に減少した価値分の10万円(取得価格の1/10)が1年間の費用として、行政コスト計算書に計上されます。これが減価償却費です。

この他に、車を維持するためにはさまざまな費用がかかります。ガソリン代や自動車税、修繕費などは、1年間に消費される支出ですから、これらも行政コスト計算書に計上されることになります。

一方で、車は資産ですので、貸借対照表に有形固定資産として計上されます。この1年間で価値は10万円減りましたので、計上されるのは90万円(取得価格の9/10)となるのです。

次の年には、行政コスト計算書でまた減価償却費が10万円計上され、貸借対照表では有形固定資産に80万円計上されます。このように、10年間で合わせて100万円の減価償却費が計上され、最終的に10年で有形固定資産の車の価値は0円となります。



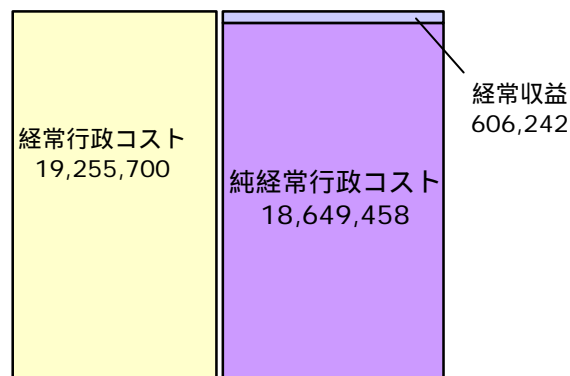
## 平成20年度行政コスト計算書

平成20年度の行政コスト計算書は次ページのとおりです。(右図は概要です。)

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を経常行政コストで表し、使用料・分担金など主に行政サービス提供の対価として得られた受益者負担を経常収益で表しています。行政サービスを提供するうえで最も重要な財源である税金は経常経費には含まれないため、経常行政コストと経常収益を比較すると大幅なコスト超過となっています。

平成20年度の行政コスト計算書を見てみると、経常行政コスト192億5,570万円に対して経常収益が6億624万2千円であり、純経常行政コストが186億4,945万8千円となり大幅なコスト超過となっています。これは民間企業の損益計算書でいう利益の考え方とは異なり、資産形成に結びつかない行政サービスを提供する費用から受益者負担などを差し引いた額について地方税などの一般財源で賄わなければならないコストを表しているものです。

(単位：千円)



## 行政コスト計算書

〔 自 平成 2 0 年 4 月 1 日  
至 平成 2 1 年 3 月 3 1 日 〕

### 【経常行政コスト】

	総 額	(構成比率)	生活インフ ラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	
1	(1) 人件費	3,164,407	16.4%	244,120	462,153	798,832	177,217
	(2) 退職手当引当金繰入	162,950	0.8%	12,564	23,791	41,145	9,125
	(3) 賞与引当金繰入額	123,677	0.6%	9,536	18,057	31,228	6,926
	小 計	3,451,034	17.9%	266,220	504,001	871,205	193,268
2	(1) 物件費	3,197,769	16.6%	436,042	827,420	335,772	689,948
	(2) 維持補修費	106,809	0.6%	38,660	22,171	7,255	27,996
	(3) 減価償却費	2,150,608	11.2%	803,043	728,068	221,381	168,388
	小 計	5,455,186	28.3%	1,277,745	1,577,659	564,408	886,332
3	(1) 社会保障給付	3,844,463	20.0%		59,523	3,784,940	0
	(2) 補助金等	2,987,059	15.5%	10,526	474,380	502,947	931,778
	(3) 他会計等への支出額	2,744,326	14.3%	838,600	0	1,583,452	318,269
	(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	4,500	0.0%	4,500	0	0	0
	小 計	9,580,348	49.8%	853,626	533,903	5,871,339	1,250,047
4	(1) 支払利息	235,090	1.2%				
	(2) 回収不能見込計上額	82,185	0.4%				
	(3) その他行政コスト	451,857	2.3%	232,366	178,957	1,295	0
	小 計	769,132	4.0%	232,366	178,957	1,295	0
経 常 行 政 コ ス ト a	19,255,700		2,629,957	2,794,520	7,308,247	2,329,647	
( 構 成 比 率 )			13.7%	14.5%	38.0%	12.1%	

### 【経常収益】

1 使用料・手数料 b	425,007		29,148	33,883	72,875	198,982
2 分担金・負担金・寄附金 c	181,235		0	1,907	178,527	0
経 常 収 益 合 計 ( b + c ) d	606,242		29,148	35,790	251,402	198,982
d / a	3.1%		1.1%	1.3%	3.4%	8.5%
( 差 引 ) 純 経 常 行 政 コ ス ト a - d	18,649,458		2,600,809	2,758,730	7,056,845	2,130,665

総務省方式  
改訂モデル

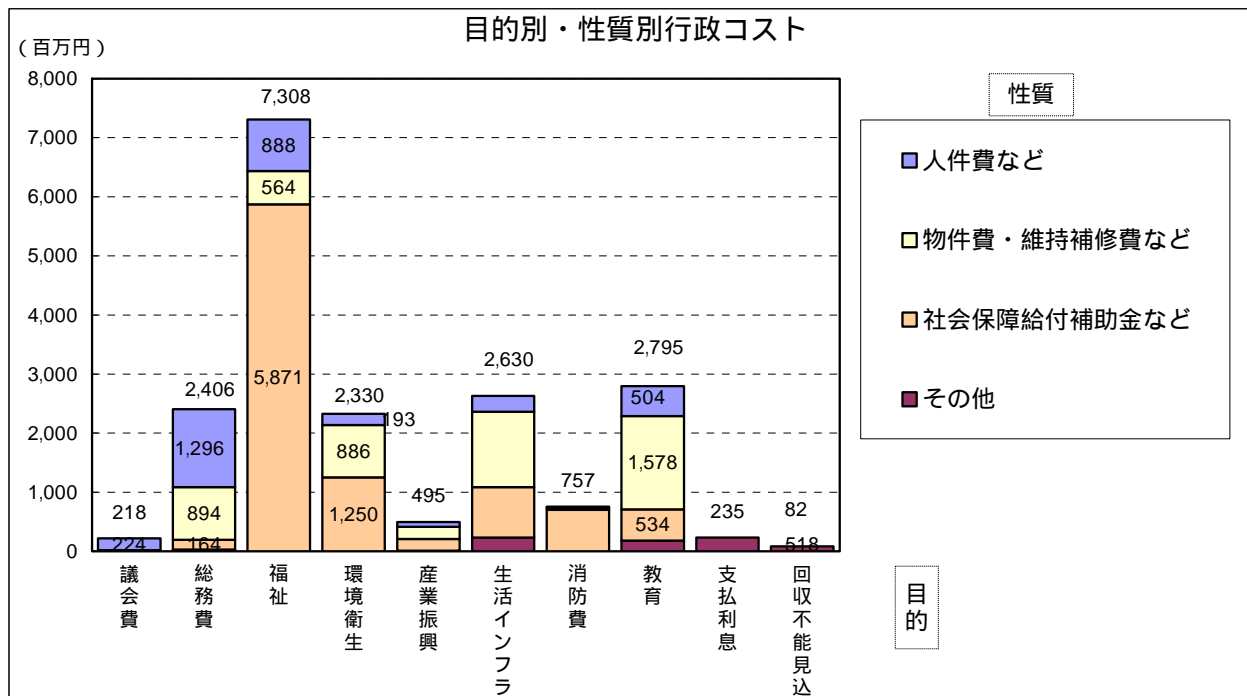
(単位：千円)

産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
75,842	13,272	1,209,131	183,840			0
3,911	684	62,263	9,467			0
2,968	519	47,257	7,186			0
82,721	14,475	1,318,651	200,493			0
190,193	30,735	675,234	12,425			0
204	1,280	9,243	0			
10,827	9,208	209,693	0			
201,224	41,223	894,170	12,425	0		0
201,504	696,987	164,316	4,621			0
0	4,005	0	0			0
0	0	0	0			0
201,504	700,992	164,316	4,621			0
				235,090		
					82,185	
10,000	0	29,239	0			0
10,000	0	29,239	0	235,090	82,185	0
495,449	756,690	2,406,376	217,539	235,090	82,185	0
2.6%	3.9%	12.5%	1.1%	1.2%	0.4%	0.0%

							一般財源 振替額
1,718	0	31,469	0	14,091		0	42,841
0	0	151	0	0		0	650
1,718	0	31,620	0	14,091		0	43,491
0.3%	0.0%	1.3%	0.0%	6.0%		0.0%	
493,731	756,690	2,374,756	217,539	220,999	82,185	0	43,491

## 目的別・性質別行政コスト

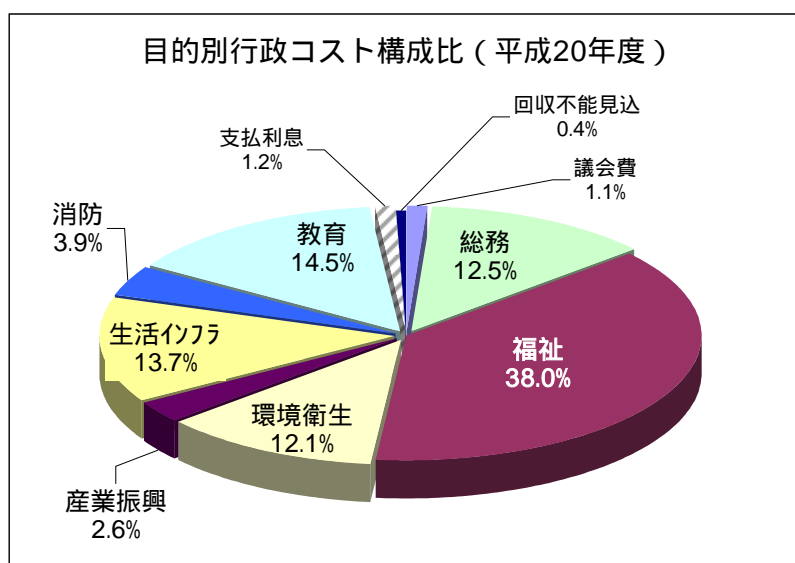
行政コスト計算書のコスト部分を目的別・性質別区分によりグラフにすると下図のようになります。



## 目的別行政コスト

行政コスト計算書のコスト部分を目的別構成比によりグラフにすると、下図のようになります。

「決算から見た羽村市の財政状況」の目的別経費と比べると、その額、構成比が大きく異なっている箇所があります。これは、行政コスト計算書には決算に現れない減価償却費が計上されるため、また、資産形成につながらない消費的な支出が計上されるためです。



### 性質別行政コスト

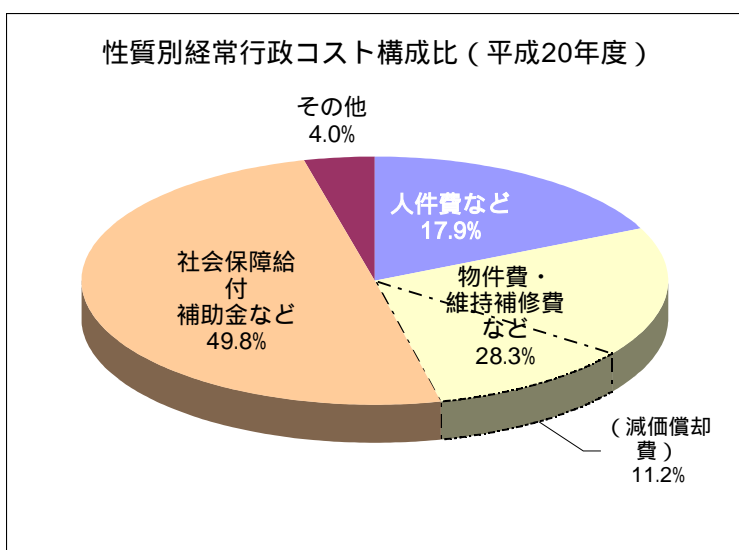
コストの内訳を経費の性質から見ると、社会保障給付・補助金などが49.8%と最も大きな割合を占めています。これは、個人や団体または他会計で消費されたものや扶助費、補助費などです。

一般的には、同じ行政サービスを提供するとしても、直接職員が活動することによれば人件費の割合が大きくなります。逆に、外部委託によりサービスを提供すれば物件費の割合が大きくなります。

### 性質別経常行政コスト

(単位：千円、%)

	20年度	割合
人件費など	3,451,034	17.9
物件費・維持補修費など	5,455,186	28.3
うち減価償却費	2,150,608	11.2
社会保障給付・補助金など	9,580,348	49.8
その他	769,132	4.0
<b>経常行政コスト</b>	<b>19,255,700</b>	<b>100.0</b>



## 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」に計上されている金額が1年間でどのように変動したかを表しています。具体的には純資産変動計算書の最上段には期首純資産残高として前年度貸借対照表の「純資産の部」の金額が表示され、変動の内容を踏まえて最下段に期末純資産残高として当年度貸借対照表の「純資産の部」が表示されます。

今までの世代が負担してきた財源が増えたのか減ったのかわかることとなります。

旧総務省方式による財務諸表には定めなかった財務書類です。平成20年度から総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成することにより新たに作成するものです。前年度の貸借対照表が必要となることから、平成19年度決算を開始貸借対照表として作成しています。

平成20年度の純資産変動計算書は次ページのとおりです。



## 純資産変動計算書

〔自 平成 20 年 4 月 1 日  
至 平成 21 年 3 月 31 日〕

総務省方式  
改訂モデル

(単位：千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国都補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	69,671,287	16,065,535	57,885,431	4,740,695	461,016
純経常行政コスト	18,649,458			18,649,458	
一般財源					
地方税	11,398,814			11,398,814	
地方交付税	65,802			65,802	
その他行政コスト充当財源	2,336,131			2,336,131	
補助金等受入	5,084,129	640,492		4,443,637	
臨時損益	0			0	
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	0			0	
その他の臨時損益	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			601,264	601,264	
公共資産処分による財源増		0	0	166	166
貸付金・出資金等への財源投入			19,603	19,603	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	797,923	797,923	
減価償却による財源増		572,490	1,578,118	2,150,608	
地方債償還に伴う財源振替			713,240	713,240	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	69,906,705	16,133,537	56,843,497	3,531,179	460,850

### 純経常行政コストと財源

純資産変動計算書の純経常行政コストは、行政コスト計算書の純経常行政コストと一致しています。行政コスト計算書で明らかになったコストの金額に対して一般財源や経常的な補助金などの金額がどのくらいあるかを比べることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の財源によってどの程度賄われているか見えてきます。

平成 20 年度の純経常行政コスト 186 億 4,945 万 8 千円に対して、財源となる一般財源の合計 138 億 74 万 7 千円、および補助金等受入 44 億 4,363 万 7 千円を計算すると、4 億 507 万 4 千円のコスト超過となります。行政コスト計算書に含まれている減価償却費の内訳として国や都の補助金を財源とした部分があるので、「減価償却による財源振替」分 5 億 7,249 万円を考慮するとコスト超過が回避されます。この補助金を財源とした部分については実質的には市が負担していない部分ということになります。

### 科目振替

「公共資産整備への財源投入」における金額の移動は、資産整備の財源のうち市の一般財源等が負担した部分（補助金や市債を除いた部分）であり、用途の自由な財源 6 億 126 万 4 千円が、公共資産整備にかかる財源として拘束されたこととなります。一方、「貸付金・出資金等による財源増」においては特定目的基金の取崩し、及び出えん金の回収により 7 億 9,792 万 3 千円が用途の自由な一般財源として回収されたことを表しています。

#### 減価償却に伴う財源振替

上記と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源が減価償却により 21 億 5,060 万 8 千円が一般財源として回収されたことを表しています。内訳としては国・都の補助金により公共施設を整備した財源が 5 億 7,249 万円、市の一般財源等により公共施設を整備した財源が 15 億 7,811 万 8 千円となります。

#### 地方債償還による財源増

上記とは逆に、公共資産等の財源とした地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち地方債によって賄っていた部分が一般財源に換わることとなるため、用途の自由な一般財源 7 億 1,324 万円が公共資産等整備一般財源に拘束されることとなります。つまり用途の自由な一般財源の後払いということになります。

## 4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金の出入りの情報を性質の異なる 3 つの区分「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」に分けて表示した財務書類です。資金の調達内容と使い道を示し、1 年間にどのような活動があり、どのように資金が動いて、その結果いくらの残高になったかがわかります。

資金収支計算書の 3 つの区分は、「経常的収支の部」の黒字で「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字を穴埋めするという関係にあります。よって、「経常的収支の部」による黒字の額より「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字が大きいと歳計現金が減少することになります。

平成 20 年度の経常的収支の部による黒字は 38 億 4,217 万円で、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の赤字 28 億 9,822 万 6 千円を賄っています。収支差額 9 億 4,394 万円により歳計現金が増加することになりました。

平成 20 年度の純資産変動計算書は次ページのとおりです。

平成20年度資金収支計算書 概要		
(単位：千円)		
経常的収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A - B
19,620,180	15,778,010	3,842,170
公共資産整備収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A - B
1,354,950	1,814,585	459,635
投資・財務的収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A - B
59,243	2,497,834	2,438,591
収支差額合計		943,944

## 資金収支計算書

〔 自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日 〕

総務省方式  
改訂モデル

(単位：千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,628,036
物件費	3,197,769
社会保障給付	3,844,463
補助金等	2,987,059
支払利息	235,090
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,778,784
その他支出	106,809
支出合計	15,778,010
地方税	11,337,960
地方交付税	65,802
国都補助金等	4,442,188
使用料・手数料	408,619
分担金・負担金・寄附金	178,536
諸収入	274,044
地方債発行額	300,000
基金取崩額	588,184
その他収入	2,024,847
収入合計	19,620,180
経常的収支額	3,842,170

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	1,726,756
公共資産整備補助金等支出	4,500
他会計等への建設費充当財源繰出支出	83,329
支出合計	1,814,585
国都補助金等	641,941
地方債発行額	485,000
基金取崩額	226,223
その他収入	1,786
収入合計	1,354,950
公共資産整備収支額	459,635

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	3,700
貸付金	0
基金積立額	605,396
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	882,213
地方債償還額	1,006,525
長期未払金支払支出	0
支出合計	2,497,834
国都補助金等	0
貸付金回収額	0
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	16,494
その他収入	42,749
収入合計	59,243
投資・財務的収支額	2,438,591

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	943,944
期首歳計現金残高	402,427
期末歳計現金残高	1,346,371

### 1 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。

一時借入金の借入限度額は250,000千円です。

支払利息のうち、一時借入金利息は0千円です。

### 2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

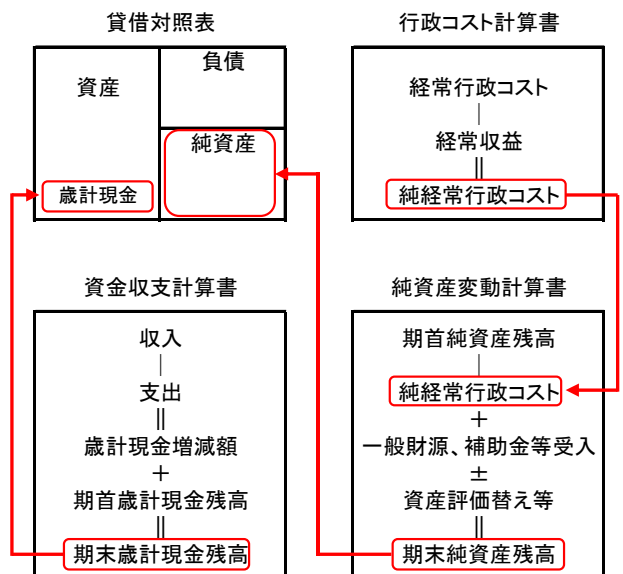
収入総額	21,034,373
地方債発行額	785,000
財政調整基金等取崩額	476,018
支出総額	20,090,429
地方債償還額	1,241,615
財政調整基金等積立額	509,322
基礎的財政収支	1,433,863

## 5. 財務書類4表の関係

財務書類は4種類の表から構成されています。それぞれの関係を示すと右図のとおりです。

矢印で示した部分の金額は全て一致します。貸借対照表についても資産 = 負債 + 純資産ということになり、左右の金額が一致します。純資産変動計算書の期首純資産残高は、前年度貸借対照表の純資産に一致します。このように財務書類4表それぞれは相関関係にあります。

### 財務書類4表の関係



## 6. 財務書類による分析

財務書類を活用すると、現在の市の財政状況における特徴や課題をいろいろな角度から分析することができます。また、数値目標を立てるなど行政運営の方向性を見出すことにもつながる可能性を持っています。

他団体における財務書類の整備については団体ごとの公表時期の課題があるため、他団体比較による分析については、次年度以降への課題といたします。

### 社会資本形成の世代間負担比率

過去及び現世代負担比率は、有形固定資産のうち純資産によって形成された割合を見ることによって、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。

平均的な値としては、50%から90%の間とされています。

**【平成20年度】 88.7%**

$$\text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率} = \text{純資産} \div \text{公共資産} \times 100$$

地方債及び翌年度償還予定地方債に着目して割合を見ることによって、将来世代負担比率を見ることができます。平均的な値としては、15%から40%の間とされています。(過去及び現世代負担比率と将来世代負担比率を合計しても100%にはなりません。)

**【平成20年度】 16.7%**

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率} = (\text{地方債} + \text{翌年度償還予定地方債}) \div \text{公共資産} \times 100$$

### 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、社会資本として形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表した比率です。

平均的な値としては、3.0から7.0の間とされています。

**【平成20年度】 3.7**

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産} \div \text{歳入合計}$$

歳入合計は資金収支計算書の収入合計に期首歳計現金残高を加算しています。

### 資産老朽化比率

取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数と比して償却資産の取得からどの程度経過しているかがわかります。なお、土地については減価償却計算しないこととしていますので、計算から除きます。

平均的な値は、35%から50%の間とされています。

**【平成20年度】 44.9%**

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

### 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、使用料などの受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することによって受益者負担割合を算定することができます。

平均的な値は、2%から8%の間とされています。

**【平成20年度】 3.1%**

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

### 行政コスト対公共資産比率

公共資産に対する行政コストの比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供できるかを分析することができます。これにより資産が効率的に活用されているか、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているかが見えてきます。

平均的な値は、10%から30%の間とされています。

**【平成20年度】 24.4%**

$$\text{行政コスト対資産比率} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

### 地方債返済可能年数

経常的に確保できる資金のうち地方債の返済に充てることが可能な金額の全てをもって返済したと仮定した場合の所要年数です。借金の多寡や債務返済能力を測る指標ともなります。

平均的な値は、3年から9年の間とされています。

**【平成20年度】 4.2年**

$$\text{地方債の償還可能年数} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額}$$

（経常的収支額については、地方債発行額および基金取崩額を除きます。）

平成 20 年度決算 羽村市財政白書

平成 22 年 3 月発行

発行 羽村市

編集 羽村市企画部財政課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

Tel 042-555-1111(代)

Fax 042-554-2921

E-mail s102500@city.hamura.tokyo.jp

URL <http://www.city.hamura.tokyo.jp/>